

清く豊かに川は流れる

[アジェンダ21桂川・相模川]

2008 年度活動報告

桂川・相模川流域協議会

巻頭のごあいさつ

若い世代に接して感じたこと ～地域での活動を通じて～

私たちは相模川の水を飲んで生活し、汚水を川に戻している。しかし上下水道が100%近く整備されてきた湘南地域では、川が日常生活の意識からは遠くなってきている。そこで私たちは、市民が川の恵みを再認識し、水や自然を守り育てる行動することを目指して活動をしている。

昨年11月に、中学校1年生の課外活動を手伝い、学年発表会で成果を聞かせてもらった。川や自然の恵み、そしてその大事さに気づき、何とかしなければと緊張感にあふれた発表であった。私たちは自然を壊したことに気づかなくてもこのまま人生が続けられるかもしれない。しかし私たちの世代が壊した自然を受け継ぐ次の世代は、壊された自然の中でこれからの人生を作っていかなければならない。そんな彼らは、私たちが目指した水や自然を大切にする行動を自明のこととしてやっていた。

先ず大人の世代が、自分の責任としてできる限りのことをしていきたい。

【市民部会 相模川湘南地域協議会運営委員代表 峯谷 一好】

自然と人が共生する社会づくりに向けて

コープやまなし富士五湖センターは、富士山のふもと富士吉田市にあり、山梨県の中央道以南の、郡内地域の組合員さんを対象に配送を行っています。

当組合は、健康と文化を育む助け合いと感動に満ちたくらしを創造し、自然（環境）と人が共生する自立と協同の社会づくりに貢献することが使命であり、地域の皆さんとともに環境活動や資源循環型社会作りに取り組んでいます。

大月市で始まった牛乳パックの回収運動には当初から参加し、普及啓発を進めてきました。この運動はその後全国の生協に広がりました。現在では廃食油や賞味期限切れ天ぷら油の回収によるバイオディーゼル車の軽油代替燃料への活用といった活動も展開しています。

私どもでは、地域に根ざした環境活動を実践するため、桂川・相模川流域協議会の会員として、今年は富士河口湖町で行われた流域シンポジウムに参加しパネル展示もさせていただきました。

今後も環境にやさしくらしをめざし、協議会の皆さまとともに流域環境の保全のため、様々な活動に取り組んでまいります。

【事業者部会 コープやまなし富士五湖センター 山本 貴之】

「新相模原市」の取組み

近年、社会経済活動の拡大とともに、資源やエネルギーの大量消費が進んだ結果、CO₂など温室効果ガスの増加による地球温暖化が深刻化しています。

こうした中、一昨年に津久井地域との合併が整い、本市内に豊富な森林や相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖等に象徴される水資源を有することとなりました。「新相模原市」として、水源環境の保全・再生に向け、水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを進めるほか、公共下水道と高度処理型浄化槽を計画的に整備し、効率的・効果的な生活排水処理対策による水質保全への取組も求められています。

今後も、こうした行政課題をはじめとする、さまざまな環境負荷の低減に向けた取組や地球温暖化対策を積極的に進め、桂川・相模川流域協議会の一員として「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」を目指してまいります。

【行政部会 相模原市環境経済局環境保全部環境対策課 森 多可示】

目 次

○ 「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念	3
○ 2008 年度の主な行事の概要	4
○ 桂川・相模川流域協議会の組織	6
1 総会・部会等の開催	7
(1) 会議開催状況	7
(2) 専門部会の開催	9
ア アジェンダ専門部会	9
2 上下流交流事業	12
(実施状況マップ)	13
3 桂川・相模川流域シンポジウム	14
(実施状況マップ)	19
4 2008 年度環境調査事業	20
「田んぼの生きもの調査」活動報告	20
環境調査事業（身近な水環境一斉調査）報告	25
5 流域ツアー＆ウォッチング	26
6 桂川・相模川クリーンキャンペーン 2008	28
7 流域データベース化共同事業報告	32
8 会報誌の発行事業	34
9 ホームページ運営事業	35
10 流域マップ作成事業	36
11 地域協議会の活動	38
(1) 桂川・東部地域協議会	38
(2) さがみはら地域協議会	40
(3) 相模川湘南地域協議会	42
(4) 相模川よこはま地域協議会	44
12 外部との交流・連携	46
○ 資料	51

「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物の共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20 世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとっての共有財産となっています。

こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

- (1) 私たちは、清く豊かに流れる桂川・相模川の恵みの中で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者、行政の情報は、公開を原則とする。

私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に関心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999 年 9 月 14 日策定

2008 年度の主な行事の概要

5月24日（土）
2008年度総会
【ソレイユさがみ
（神奈川県相模原市）】



4月

5月

6月

7月

8月

9月

通年
クリーンキャンペーン



6月8日（日）
「身近な水環境の
全国一斉調査」に参加
【流域各地】

地域協議会の活動

桂川・東部地域協議会	4月26日…総会、4月29日…植樹体験（大月森づくり会協賛事業）、8月17日…笹子川クリーンキャンペーン、9月13日…桂川クリーンキャンペーン、10月26日…森づくり講座（間伐）&木工体験（富士・東部緑化推進会議協賛事業）、3月3日…学習会（森づくり先進地学習会）、3月14日…東桂・夏狩湧水地付近クリーンキャンペーン
相模川湘南地域協議会	4月19日…総会及びシンポジウム「協働による持続可能な流域づくりを支援する空間情報プラットフォーム」、5月18日…クリーンキャンペーン（相模川河口茅ヶ崎側）、5月20日…見学学習会（神奈川県水産技術センター内水面試験場）、7月20日…田んぼの生きもの調査（里山体験フィールド）の開催、8月29日…会報誌「清く豊かに相模川」発行、10月8日…学習会「水道水について」、11月29日…シンポジウム「湘南の豊かな自然に生きる野鳥たち」、12月11日…茅ヶ崎市北陽中学校校外学習支援、2月28日…シンポジウム：相模川を知り、みんなで語り合おう「相模川 今 これから」開催、通年…他団体・自治体が開催するイベントに参加やパネル展示を実施



11月8日（土）
上下流交流事業「サクラの植樹体験」
（山梨県富士河口湖町）
桂川・相模川流域シンポジウム
【勝山ふれあいセンター
（山梨県富士河口湖町）】

11月6日（木）
「水環境保全活動・
自然環境保全活動等
功労者表彰」優秀賞受賞
（岡山県岡山市）

10月

11月

12月

1月

2月

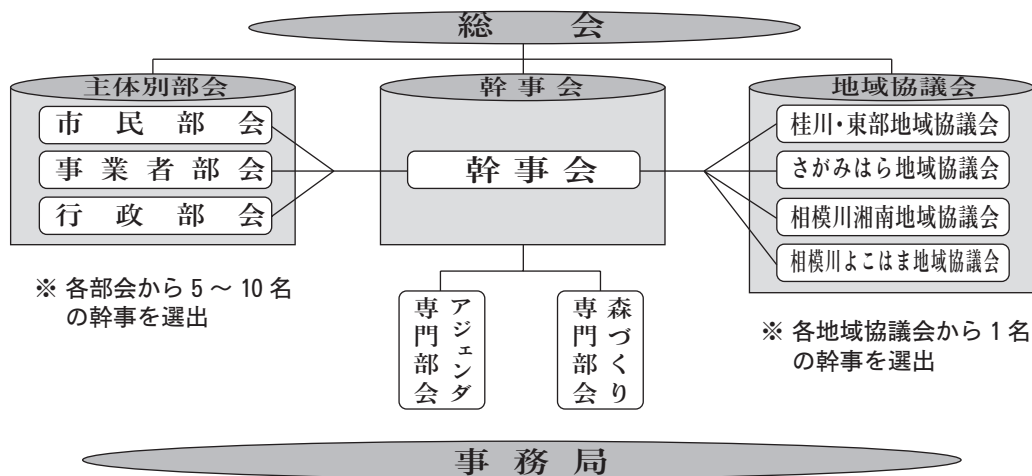
3月



12月4日（木）
第28回 流域ツアー&ウォッチング
小管村 多摩川源流研究所

さがみはら地域協議会	5月18日…総会、5月31日、6月15日、7月26日、9月7日、10月19日、11月30日、2月1日…八瀬川多自然川づくりワークショップ、9月～…環境省里地モニタリング1000調査開始（鳩川・縄文の谷戸）、10月24～25日…相模原市「みんなの消費生活展」参加、通年…カワラノギク神沢河原再生実験事業
相模川よこはま地域協議会	4月29日…「よこはま水と緑の日」参加、5月14日…総会・基調講演「横浜の水道の歴史」、6月1日…「戸塚まつり」出展参加、6月21日…「ポートタウン・フェスティバル」出展参加、8月23日…水源地見学会（道志水源の森・湧水の里・忍野八海方面）参加、9月14日…「ネイチャーフェスティバル」出展参加、9月29日…「水と水源環境の楽校」参加、11月1～2日…「アジェンダの日」出展参加、3月14日…「森森（みずのもり）水源の恵みフェスタ」を実施

桂川・相模川流域協議会の組織



幹事会

市民、事業者及び行政の 3 者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3 つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家の出席及び協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

監事

会計及び事業に関して監査を行うため、各主体から監事を選出します。

主体別部会

桂川・相模川流域協議会には、市民部会、事業者部会及び行政部会の 3 つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、又はいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることとなっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

1 総会・部会等の開催

(1) 会議開催状況

(報告者：神奈川県環境農政部大気水質課)

「アジェンダ 21 桂川・相模川」の推進、実行のための行動指針・行動計画の検討等を中心に、総会、幹事会、主体別部会（市民部会、事業者部会及び行政部会）及び専門部会を開催しました。

ア 2007 年度 月別会議開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総 会		1											1
幹 事 会	1	1	1		1		1		1		1	1	8
専 門 部 会				1						1		1	3
市 民 部 会	1	1	1	1		1	1		1	1	1	1	10
事業者部会	1												1
行 政 部 会	1												1
計	4	3	2	2	1	1	2	0	2	2	2	3	24

イ 会議等の概要

(ア) 総会

- 定期総会【5月24日（土）ソレイユさがみ、出席者 53 名】
《議案》（第1号）2007 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について
（第2号）2008 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
（第3号）役員改選（案）について

(イ) 幹事会（※ 議題については、主なものを記載）

- 第1回【4月14日（月）八王子市クリエイイトホール、出席者 17 名】
・2007 年度決算報告（案）、2008 年度予算（案）、役員人事について
- 第2回【5月12日（月）八王子市クリエイイトホール、出席者 13 名】
・2008 年度 桂川・相模川流域協議会総会について
- 第3回【6月30日（月）八王子市クリエイイトホール、出席者 18 名】
・定期総会について
- 第4回【8月27日（水）八王子市クリエイイトホール、出席者 16 名】
・小菅村の当協議会への参加の件について
- 第5回【10月29日（水）八王子市クリエイイトホール、出席者 15 名】
・相模川河川整備計画について
・水環境保全活動・自然環境保全活動等功労者表彰について
- 第6回【12月17日（水）八王子市クリエイイトホール、出席者 13 名】
・2009 年度予算について
- 第7回【2月5日（木）八王子市クリエイイトホール、出席者 19 名】
・2009 年度予算について
- 第8回【3月19日（木）八王子市クリエイイトホール、出席者 11 名】
・2008 年度事業報告（案）及び収支報告（案）について
・2009 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
・各地域協議会 2008 年度決算（案）及び 2009 年度予算（案）について
・2009 年度定期総会について

(ウ) 専門部会

- 第1回アジェンダ専門部会【7月30日（水）八王子市クリエイイトホール、出席者 25 名】

- ・相模川・中津川河川整備計画の策定について
- ・相模川・中津川厚木市河川利用構想（案）について
- 第2回アジェンダ専門部会【1月7日(水) 八王子市クリエイティブホール、出席者 18 名】
 - ・「アオコの湧かない相模湖・津久井湖への提言」について
 - ・「相模湖・津久井湖の水質改善への提案」について
 - ・相模湖・津久井湖の水質環境について
- 第3回アジェンダ専門部会【3月24日(火) 八王子市クリエイティブホール、出席者 16 名】
 - ・水質環境保全・再生施策による桂川・相模川流域における水質汚濁負荷量調査について

(エ) 市民部会（※ 議題については、主なものの議題）

- 第1回【4月5日(土) 相模湖交流センター、出席者 11 名】
 - ・2008 年度総会の進め方について
- 第2回【5月11日(土) サン・エールさがみはら、出席者 12 名】
 - ・2008 年度 桂川・相模川流域協議会総会について
 - ・カワラノギクについて
- 第3回【6月7日(土) 相模湖交流センター、出席者 8 名】
 - ・2008 年度総会について
 - ・相模川河川整備計画について
- 第4回【7月5日(土) サン・エールさがみはら、出席者 13 名】
 - ・相模川河川整備計画について
 - ・市民部会事務局について
- 第5回【9月6日(土) サン・エールさがみはら、出席者 13 名】
 - ・2008 年度流域シンポジウム&上下流交流事業について
- 第6回【10月4日(土) サン・エールさがみはら、出席者 10 名】
 - ・流域シンポジウムについて
 - ・相模川河川整備計画について
 - ・相模川上流のリンについて
 - ・カワラノギクの保全について
- 第7回【12月7日(日) 相模湖交流センター、出席者 11 名】
 - ・アジェンダ専門部会・相模川整備計画づくりについて
 - ・「アオコの湧かない相模湖」について
- 第8回【1月10日(土) 茅ヶ崎市勤労市民会館、出席者 14 名】
 - ・「アオコの湧かない相模湖」について
 - ・相模川河川整備計画の策定について
- 第9回【2月7日(土) かながわ県民活動サポートセンター、出席者 12 名】
 - ・アジェンダ専門部会・相模川河川整備計画づくりについて
 - ・2008 年度事業、2009 年度事業について
 - ・各地域協議会活動紹介
- 第10回【3月7日(土) Space “もやい”、出席者 12 名】
 - ・来年度の事業計画について
 - ・市民部会の運営について

(オ) 事業者部会（※ 議題については、主なものを記載）

- 第1回【4月23日(水) 八王子市クリエイティブホール、出席者 13 名】
 - ・2009 年度予算（案）、2008 年度決算（案）、及び役員人事について

(カ) 行政部会（※ 議題については、主なものを記載）

- 第1回【4月23日(水) 八王子市クリエイティブホール、出席者 13 名】
 - ・2009 年度予算（案）、2008 年度決算（案）、及び役員人事について

(2) 専門部会の開催

ア アジェンダ専門部会

(報告者：神奈川県環境農政部大気水質課)

(ア) 第1回アジェンダ専門部会

a 講演

「相模川・中津川河川整備計画の策定について」

講師：京浜河川事務所 工藤調査課長

【講演要旨】

2007年11月に策定された河川整備基本方針に基づき、河川整備計画の策定を行う。策定にあたっては、市民が参画する「ふれあい懇談会」を通じて、市民と十分協議していく予定である。当協議会の皆様にも参画していただき、いろいろとご協力をお願いしたい。

「相模川・中津川厚木市河川利用構想（案）について」

講師：厚木市都市整備部河川課 鈴木副主幹

【講演要旨】

この構想（案）は、今後河川管理者が策定する河川整備計画に対する意見として厚木市が独自に作成したもの。厚木市内の相模川・中津川の河川敷を「多目的利用エリア」と「保全・再生エリア」に分類し、今後の整備（保全）方針について定める予定。

b 質疑応答

【河川整備計画関係】

(問) 相模川と海岸の関係についても考慮すべきではないか。相模ダムから運ばれた土砂が河口で堆積し、大きな問題となっている。

(答) 土砂の問題については、基本方針にも入っている。当然計画にも入れ、解決方法について検討していく。

(問) 市民の意見を計画に反映させるべきである。

(答) 市民を中心とした「ふれあい懇談会」を通じて、市民と河川管理者とで十分に検討して計画のたたき台を策定していくこととしている。

(問) 温暖化の影響もあると思うので、従来どおりの考え方だけで策定しないほうがよいのではないか。

(答) 十分考慮して進めていきたい。

【河川利用構想関係】

(問) 現在利用されている河川敷の面積と、構想（案）での利用面積の差は。

(答) 1エリア増となる。

(問) 多目的エリアは、グラウンド等人工的に整備するということではないか。環境保全と両立できるのか。整備するにあたり生物等の基礎調査は行ったのか。

(答) 河川敷を利活用したいという地元の意見を反映して構想（案）を作成した。基本的な調査は済ませてあるが、実際に整備することになったら、整備計画を作る際に詳細な調査を実施する予定。

(問) 多目的利用エリアは既にモトクロスバイク等が利用していることは承知しているが、保全すべきものは全く残っていないと考えているのか。

(答) 利活用は高水敷の場所。低水敷の箇所は保全に努める。

(イ) 第2回アジェンダ専門部会

a 説明・提案

「アオコの湧かない相模湖・津久井湖への提言」について

市民部会会員 小西 一郎氏

【提案要旨】

平成8年度に神奈川県が行った水質汚濁負荷量調査によると、相模湖・津久井湖のリン濃度の7割が自然由来とされているが、霞ヶ浦や印旛沼と比べて、相模湖・津久井湖のリンの原単位が異常に大きいのは何故か。また、直前迄の負荷割合では、リンの自然系は13%だったのがいきなり7割となった理由を説明して欲しい。アオコをなくすためには、下水道における高度処理や、高度処理型合併処理浄化槽の設置等の生活排水対策を進めるべきであり、そのためには水源税を使っていく必要がある。

「相模湖・津久井湖の水質改善への提案」について

市民部会会員 天内 康夫氏

【提案要旨】

温かい水の流入などにより急激に水温の上がる水温跳躍層ができ、湖沼の中低層は酸素不足となる。酸素の多い表面ではプランクトンが働き酸素過飽和状態となってアオコが発生する。水源税等を活用し、湖底に水の流れをつくるような装置（大きいスクリュウ状のもの）を設置し、水の流れを作るようにすれば解決するのではないか。

「相模湖・津久井湖の水質環境について」

大気水質課 堀田副技幹

【説明要旨】

平成8年度の調査では、リンに関しては、自然由来（山林由来）が7割という結果になっている。

b 質疑応答

(問) 調査結果の数値には、根拠に不明な点がある。このようなものを根拠として、水源税の施策が行われていることは問題ではないのか。早急に見直すべきだ。

(問) 最新の調査が平成8年度のものであるというのは、古すぎないか。改めて調査をすべきではないのか。

(答) 調査結果が間違っているとは思っていないが、既に10年以上経過していることから、データが古いというのは仰るとおりだと思う。新しく調査をしたほうがよいとは思っているが、新たに実施した調査の結果をもとにすぐに施策が変えられるというものではない。このような仕組みについては、いろいろとご意見もあると思うが、ご理解をいただきたい。平成24年度からは第2期5ヵ年計画がスタートすることから、見直すべきところがあれば、第2期からということになると思う。

(問) 次に調査を実施するときには、進行管理等は厳しく行っていただきたい。また、調査の進行状況等については情報を公開すべきだ。

(答) 進行管理等は遺漏がないようにやっていきたい。

(ウ) 第3回アジェンダ専門部会

a 説明・提案

「水源環境保全・再生施策による桂川・相模川流域における水質汚濁負荷量調査について」

土地水資源対策課 長谷川主幹、河野主査

【説明要旨】

現在、桂川流域において、山林からの汚濁負荷量を算定するための調査を行っている。この調査は、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置づける「相模川水系流域環境共同調査」の一環として実施するもので、水源環境の保全・再生のため、今後、桂川・相模川流域において実施の必要性が想定される対策の内容等を検討するための基礎資料を得ることを目的としている。調査の概要は、①小流域（桂川・相模川流域の中からモデル的に選定したもの）における汚濁負荷量の算定、②山林からの発生汚濁負荷量原単位の検証、③小流域及び流域全体における汚濁負荷削減対策の経費及び効果の検証 である。平成21年1月から12月まで現地での水質・流量調査を行い、22年2月を目途に取りまとめることとしている。

b 質疑応答

(問) 水源税施策よりも前から水質の改善に向けた施策はあったはずだが、水源税の施策とはどう結びついているのか。

(答) 今日ご説明した施策は、平成19年度から行われている超過課税を財源とした施策のみ。一般財源での施策は今も継続している。水源税の施策は、水源環境の保全、再生のため、特別の対策を講じたもの。

(問) 窒素、リンの数値が高いことが原因で、相模湖・津久井湖の指定替えが困難なのではないか。結局棚あげになるのでは。

(答) 国で検討会有り、相模湖・津久井湖が湖沼の窒素・リンの環境基準を達成するのは難しいという意見もあったが、湖沼類型への指定替えは行われる予定。ただ、暫定基準を設けるべきではないかという意見もある。

また、相模川については、生物類型の指定を行う予定となっているとともに、水質についても、既にA類型の基準を達成していることから（現在はC類型）、来年度中にA類型に指定替えが行われる予定。

(問) 市民部会からの提言はどう扱われるのか。

(答) 提言書は倉橋委員から頂いており、県民会議の資料にも反映してある。提言内容については受け止めていく。

(問) 上流側の生活排水処理は、高度処理にしていくべきだとは思いますが、それでも流入してくる汚濁負荷量をゼロにすることはできないだろう。流入対策と併せて、エアレーションよりも効果の高い湖水浄化対策を考えていただきたい。

(答) 具体的な対策については今後検討していく。実現可能性の高い施策をやりたいと考えている。

(問) 平成6年度データによる負荷量調査に基づく施策大綱は問題ではないか。そもそもあの調査には、原単位等疑義があるところが多い。

(意見) 今後の調査をきちんとして、結果を次期計画に反映させていくべき。

2 上下流交流事業

河口湖畔におけるサクラの植樹

2008年11月8日(日)

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所)

流域の水を育んでいるのは、富士山周辺の森林であると言えます。

山梨・神奈川の両県から市民等が富士北麓の地を訪れ、流域最上流部の森づくりに関する活動を行うことは、富士山周辺の環境保全や景観保持にとって有意義なことであり、また、参加者にとってもよい思い出となります。

そこで、今回の上下流交流事業は、河口湖畔において植樹活動を実施することとしました。

河口湖畔にある八木崎公園は、6月から7月にはラベンダーが咲き誇り、富士山や河口湖と相まって見事な景観をつくりあげ、多くの観光客を楽しませるとともに、地域住民にとっても憩いの場となっています。



小雨の中の植樹作業

湖畔に面した公園の北部には、富士山、河口湖にサクラという素晴らしい取り合わせを実現しようと、サクラとイチョウが交互に植えられていました。

しかし、当地の厳寒な気候や土の固さといった事情があり、サクラはうまく育つことができませんでした。

そこで、植樹活動は、この河口湖をすぐ先に臨む八木崎公園北部に、サクラの植樹を行うことにしました。

湖畔へのサクラの植樹は地域住民の要望にも沿ったものであり、流域協議会の活動が地域住民の皆さんのお役に立てるという面もあります。

当日は小雨であるにもかかわらず(植樹には最適でしたが…)、118名の参加がありました。

河西代表幹事と地元小立地区自治会の戸川さんのあいさつののち、2.5mのサクラを20本植樹しました。

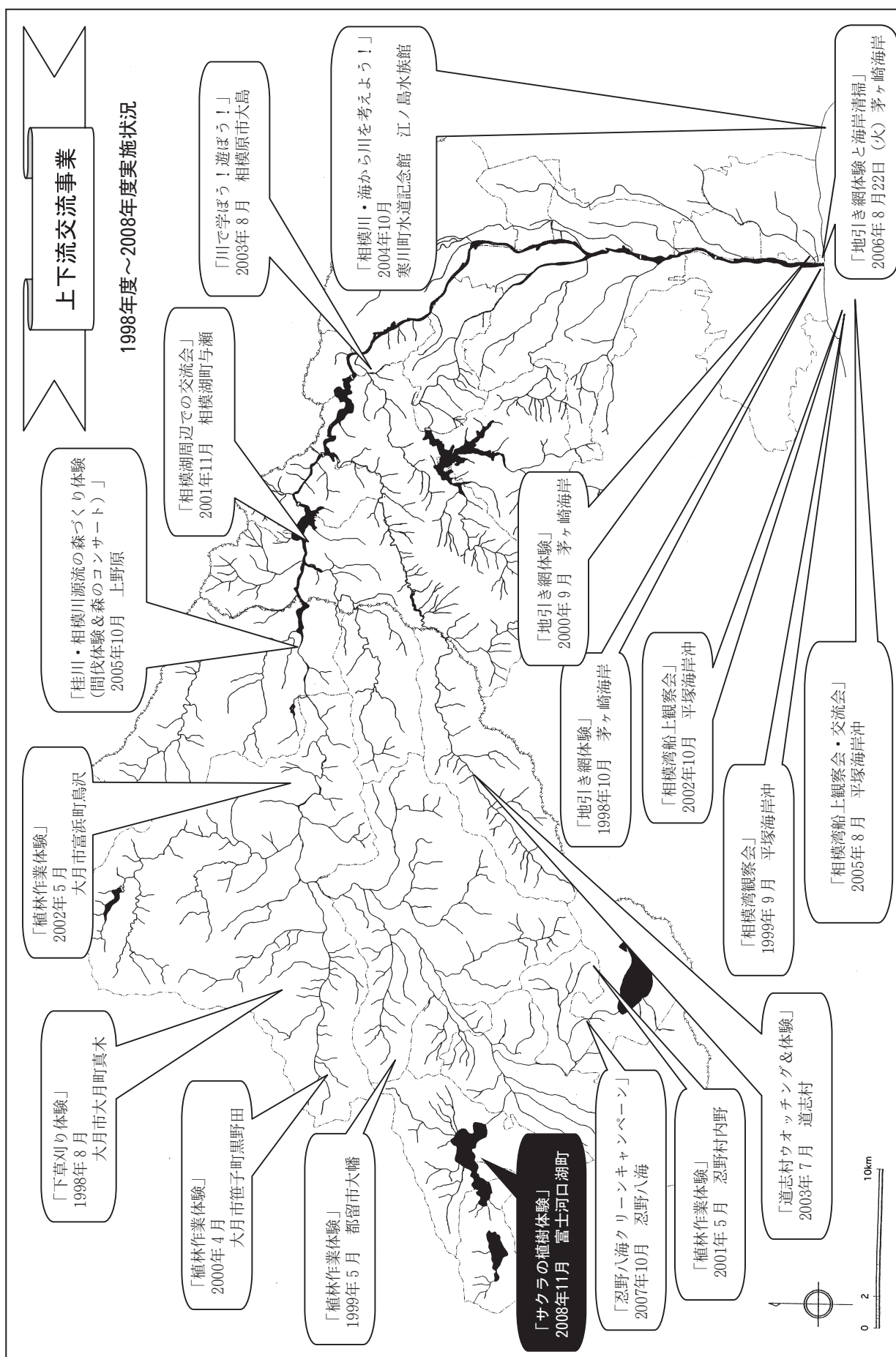
今回の植樹は、地元業者さん選定の立派な苗と念入りな地ごしらえに加え、小雨に負けない参加者の皆さんの熱意や丁寧な植樹作業も相まって、植樹されたサクラがきれいに湖畔に並びました。



2月下旬の様子。少し芽吹いてきました。

その後サクラは写真のとおり少し芽吹いてきています。

参加された皆さんは、ご自分が植樹したサクラの成長を見るため、再び河口湖を訪れる楽しみができたのではないのでしょうか。



3 桂川・相模川流域シンポジウム

「桂川・相模川の源 変わりゆく富士山」

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所)

■開催趣旨

2008年度の流域シンポジウムは、上下流交流事業と合わせ、富士河口湖町において11月8日に開催しました。

桂川・相模川を遠く遡ればそれは富士山に至ります。富士山とその周辺環境である森林等が育んだ水が桂川・相模川に注がれています。現在、富士山は、世界文化遺産登録に向けた動きが活発であり、富士山に加え周辺環境の保全をいかに図るべきかが注目されています。



河口湖から望む富士山

シンポジウム実行委員会（6回開催）においては、このような折に、流域協議会が富士北麓の富士河口湖町において、流域シンポジウムを開催することは、意義深いことではないかとの意見がありました。また、富士山が桂川・相模川の源であることは、意外と知られていないことではないか、流域住民等に流域の源が富士山であること、その環境保全の重要性に気付くことは重要なことであると意見がまとまり、テーマを「桂川・相模川の源 変わりゆく富士山」としてシンポジウムを開催することになりました。

■開催概要

- ・日時 2008年11月8日(日)
13時～16時
- ・会場 勝山ふれあいセンター
(山梨県富士河口湖町)
- ・参加者 160名
- ・パネル展示 10団体



パネル展示

パネル展示見学、オマタツロウさんのコンサート、倉橋代表幹事、渡邊富士河口湖町長のあいさつののち、富士山に関連する活動・研究をされている3人の方の講演が行われました。



好評だったオマタさんのコンサート

□講演

「富士山の世界文化遺産登録について」

山梨県企画部世界遺産推進課長

吉澤 公博氏

■ **世界遺産登録の取組み** 本栖湖から見る大変きれいな富士山、葛飾北斎らが描いた美しい富士山を大切なものとして後世に残していきたいというのが富士山の世界遺産登録への取組みです。

■ **世界遺産とは何か** 1972年に世界遺産条約が締結され日本は1992年に加盟、現在は185ヶ国の国や地域が加盟しています。世界遺産の種類には文化遺産、自然遺産とこれらを合わせ持つ複合遺産という3つがあります。富士山は文化遺産を目指しており、さらに文化的景観というものをしています。これは、自然と人間の共同作品、豊かな自然の中に人間の生活や文化が創造されて大きな景観をなしているということです。

■ **世界遺産登録に向けた取組み** まず、本推薦の前に暫定リストに登録する必要があり、富士山は平成19年に暫定リストに登載されました(日本では8件)。その後本推薦に向け様々な取組みをしています。本推薦が提出されるとユネスコの専門機関イコモスの現地調査、世界遺産委員会の審議を経て登録になります。なるべく早く推薦書を提出することが目下の課題です。

■ **富士山の価値** 富士山のどのような点に価値を見い出しているのかというと、富士山の信仰、富士山と芸術、富士山の自然の3つです。

■ **富士山の信仰** 9世紀頃、富士山の噴火を鎮めるため浅間神社が各地で建てられました。富士山の麓には50くらいの浅間神社があり信仰の場となっていました。修験、祈願として登山が行われてきており、現在

では静岡も入れると約40万人の登山者がいると言われています。

■ **富士山と芸術** 葛飾北斎、安藤広重の浮世絵のほか、文学、絵画、工芸といった芸術の題材になっています。古くは万葉集にも詠われています。

■ **富士山の自然** 火山は三層構造であり、約40万年前、約10万年前に火山ができており、約1万年前に現在の形となっています。独立峰であるため周囲から見ることで、植物も垂直分布の重要な地域となっています。また、富士山からは地下水、湧水という形で周辺地域に流れます。柿田川や忍野八海といった恵み、湧水を利用したミネラルウォーターといった産業にも発展しています。

■ **構成資産候補** どの範囲を富士山というのかという問題ですが、富士山中央の特別名勝エリアや登山道、浅間神社、湧水、湖沼などの数々の資産があります。富士山の溶岩の流れた範囲を基本とし、点在する風穴、このような地形などを含めて構成資産候補ととらえています。

■ **環境保全の取組み** 静岡県と山梨県は10年前に富士山憲章を制定し、自然、景観、歴史を後世に継承するためのスローガンをつくりました。トイレの問題もありましたが、平成18年度までにすべて整備されました。富士山周辺の清掃活動、不法投棄対策も官民一体で取り組んでいます。

■ **最後に** 富士山は自然があってこそ人々の暮らしがそこに息づいていると思っています。富士山が後世まで保たれるよう活動をしていきますので、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

□富士山の森づくりについて

財団法人オイスカ山梨県支部事務局長

田中 美津江氏

■オイスカとは 財団法人オイスカは、国際NGOとして47年ほど東南アジアを中心として活動をしている団体ですが、近年は日本でも見える活動をしてほしいという会員や地域の皆さまからの要望もあり、私どもも日本の活動も必要ではないかという観点から、この20年くらい、特に森づくりを中心にした活動をしております。今回は昨年からの取組みである富士山の森プロジェクトについてお話しします。

■富士山の森づくり 富士山周辺（北麓）の森林の再生については、天然更新をしていくことになっていましたが、もっと早い森の再生ができると考えました（方法は後述）。森づくりは十人十色と言われますが、今回のように100haといった非常に広い森の場合には、統一的な森づくりをしていきたいという思いがありました。

また、富士山の森づくりは、森林の持つ機能の大切さを知る啓発活動になるということ、森林従事者の雇用の促進、交流による地域の活性化、さらには富士山の世界遺産登録にもつながっていくのではないかと考えました。

■森づくりの手法 富士山の森林のうち46%が人工林でシラベなどが植えられていましたが、2002年に病虫害により大規模な枯死被害がありました。被害地域は皆伐、周辺地域の防止対策は列状間伐により天然更新を促すというものでしたが、私どもは、専門の研究者の方のご意見（何をどのように植えるのか）を伺い、天然更新より早い（人為的な）森づくりを行うことにしました。

何を植えるのかについては、天然林の調

査により元気に育っている5種を選定し、地元業者の方に育てていただきこれを植えることにしました。どのように植えるのかについては、天然林の立木密度も調べ1haに1,000本、自然に近い形ということで（列状でなく）ランダムに植えています。

■新たな管理の枠組み 今、森林は民有地の場合、放置林が増え、所有者による管理に限界があり、新たな管理の枠組みが必要と感じています。企業との協働や私どものような民間（団体）が関わる必要があるという状況になっています。

■企業のメリット、オイスカの役割 企業が森林整備に参画すると、単なる社会貢献ではなく、社員研修や社員の家族サービスやレクリエーションのフィールドとなっていきます。企業は森林整備への参画に注目していますが、オイスカはこのとき何をするのか。オイスカは森づくりのプロではありませんが、情報の収集、提供をすることができます。どんな支援が必要とされているか（植えることより手入れが必要ですよとか）、どんな手続きが必要か、どこに資金があるか、どのようにしたらその資金が使えるか等の情報を収集し、関係機関と連絡調整をしていきます。森づくりは色々なセクターの人が協働して行う必要があると事例を通してわかっていますので、コーディネーター、仲人役が必要との結論になりました。

■具体的には 1社1団体では成果が見えにくいので、多くの皆さんに参加をしてもらうため、成果の共有化や発信を広く行うこと、地元の方と企業との意向を合致させていづれもが納得できる方向を探っていくといったものです。

■実際行ってみると 植林地は富士山の2合目3合目であり作業もハードですが、平

成 19 年度には 800 人、今年は 8 企業から 1,000 人を超えるボランティアの参加がありました。植林作業は家族連れで植えていただく方もいて、リピーターの方も沢山います。企業によっては抽選をして参加者が決まるところもあります。富士山の魅力なのではないでしょうか。

■協議会の立ち上げ どんな森づくりが必要か、自然との関わりをいかに持つべきか、また、森づくりの成果を多くの皆さんに知っていただくため、富士山の森づくり推進協議会を立ち上げました。これからも勉強会などを開きながら活動をしていきたいと思っています。

□富士山・富士五湖周辺の水環境研究の新展開
山梨県環境科学研究所
奥水 達司氏

富士山を地質学的な視点から見ると色々な姿が見えてきます。

水は上空から降ってきて地層と接しますので、地層の性質を化学的にも物理的にも引き継いだものが水に現れます。この性質の特徴をご紹介します。

原点の研究はバナジウムでした。広範囲に水を取って比較すると、流紋岩、花崗岩が多い愛知県付近ではバナジウムは少ないが、玄武岩の多い富士山周辺ではこれが高くなります。

分布する岩石の種類に応じて地域の水の性質が違ってくるわかりました。上から降った水が岩石の地層の性質を絞り出して出てきます。富士山の岩石にはリンが高く、ウランは少ないのですが、昇仙峡などの他地域と比較すると水のデータにも地域差として現れています。岩石の種類に応じて各種の元素の水への入り方が違うということ

です。

富士五湖は地下水が富士五湖の水になると信じている人がいますが、富士五湖の水の性質は周辺の地下水とは異なるものであり、富士五湖の水は地下水もあるでしょうが、多くは表層をさらって流れ込んだようなもので形成されているという理解ができます。10 年ほど前の台風の時に急に水面が上がったということも説明ができると思います。

■地質と水の間関係を見ると このように水の循環システムは従来の理解とは違った様子であることがわかりつつあるのです。

□意見交換会

コーディネーターは、当協議会で事務局のご経験のある山本幹雄氏。講師の 3 氏、参加者とともに意見交換を行いました。



意見交換会

■世界遺産関係 吉田口登山道の整備、5 合目以上のごみ対策について質問がありました。吉澤氏からは、登山道は県道として歩きやすいように整備していること、5 合目付近のごみは見えるところにはほとんどなく、埋まっているごみを今は取り除いているといったお話がありました。

■森づくり 林業の後継者や将来の仕事の確保していくための方法について質問があ

りました。田中氏からは、企業との協働などのオイスカの活動は林業を生業としている人たちに元気を取り戻してもらうためであり、企業からの出資金も林業家、そこに暮らしている人たちに渡るような仕組みをつくらないと一過性の活動になってしまうといったお話しがありました。

■湧水、水質 富士山からの湧水群のある地域の浅井戸の水が少ないことへの対策について質問があり、興水氏から深い地点と浅い地点で継続的にモニタリングをしないとよいということなどのお話しがありました。

協議会や流域の状況に詳しい山本さんの巧みなリードによって、活発な質疑が交わされました。

■上下流交流事業・流域シンポジウムを終えて

富士河口湖町環境課長

佐野 牧生

桂川・相模川流域協議会の流域シンポジウムを本町で開催するのは初めてのことでした。今年度は上下流交流事業も同日開催であり、桂川・相模川流域から多くの皆さんが当地を訪れていただき、あらためまして感謝を申し上げます。

本町の象徴は何と言っても河口湖と湖畔に雄大に美しく映る富士山であります。本町において富士山をテーマとするシンポジウムを開催し、河口湖畔において植樹を行っていただくことは、とても意義深いことであったと感じています。

河口湖畔における植樹は、小雨が落ちるあいにくの天気でしたが、遠路神奈川県からお越しの参加者の皆さんと地元山梨県の皆さんが一緒になり、懸命に作業をしてい

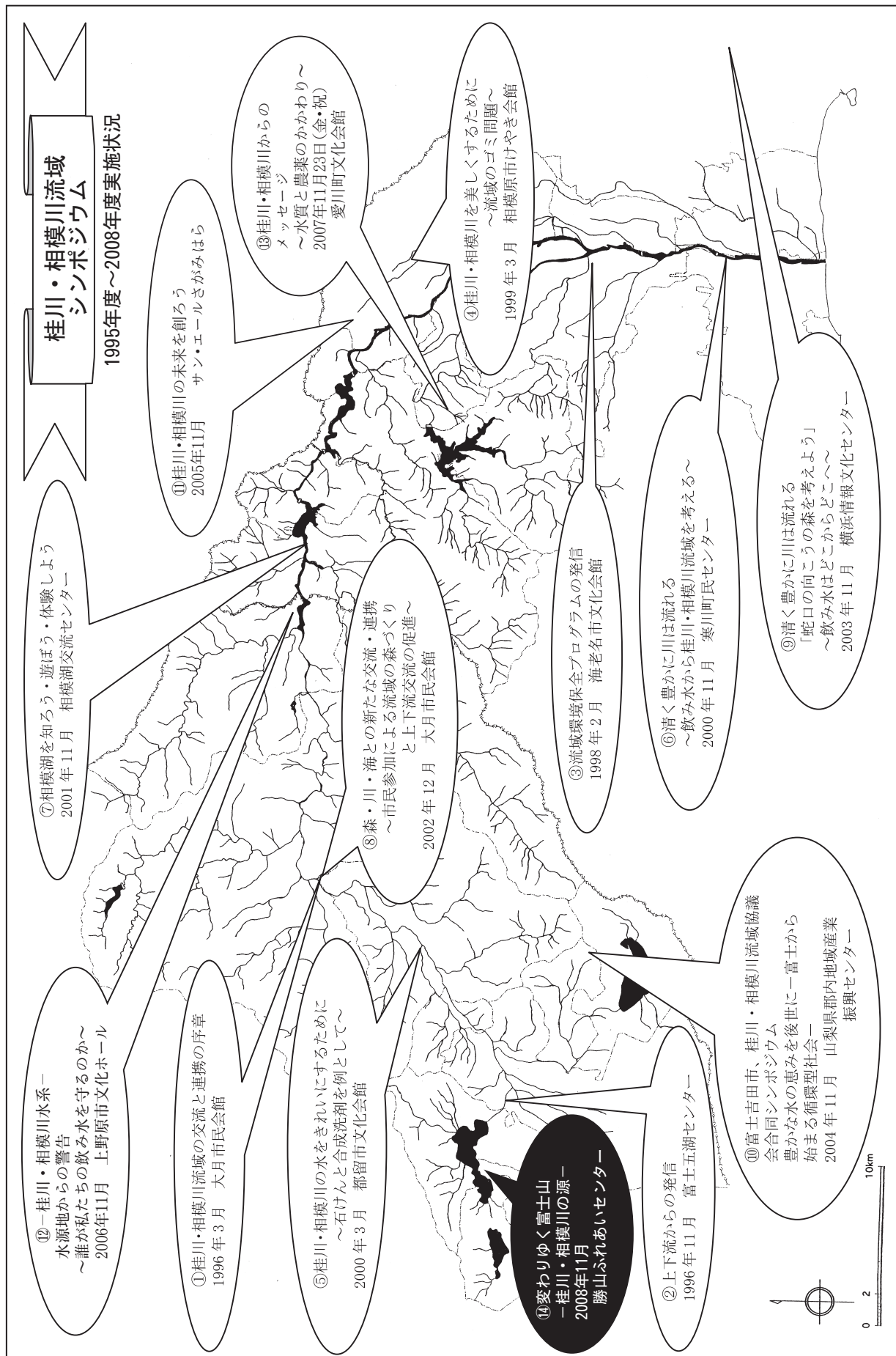
ただきました。植樹したサクラは今春以降、立派に育ち、湖畔に彩りを加えてくれることと思います。

流域シンポジウムは、関心の高い富士山に関するものでした。

富士山の世界文化遺産登録については、本町も関わりが深く、町民の参加者にとっても有意義なものであったと感じています。また、オイスカの森づくりや地質から富士山を見た場合の研究成果などのご講演は、富士山を身近に感じる私たちにとっても新鮮な内容であり、多様な角度から富士山を見る契機となったと思います。

この上下流交流事業と流域シンポジウムは実に計6回の実行委員会の開催を経て行われています。このうち2回は当地で実行委員会が開催され、実行委員の皆さんはご多忙中にもかかわらず当地に赴かれ、シンポジウム会場の視察などを通して実施内容の検討を熱心に行っておられました。今回の両行事にご尽力されました皆さんに深く感謝を申し上げます。

最後に、今回のシンポジウム等の開催をきっかけとして、富士河口湖町を再度訪れていただき、日本晴れに輝く富士山と河口湖、季節に応じて咲き誇るラベンダーや植樹をしていただいたサクラ、秋の見事な紅葉をご覧くださいようお願い申し上げ、開催地からのお礼のご挨拶といたします。



4 2008 年度環境調査事業

「田んぼの生きもの調査」活動報告

(報告者：大木 悦子)

(1) 事業の実施目的

2007 年度の流域シンポジウムでの議論を受け、流域の主要環境単位「水田環境」について、山・宅地・河川・水路等、水田周辺環境の関係性を総合的に把握し、水田の役割や地域資源「農のめぐみ：田んぼの生きもの」に目を向けることにより、生物多様性・生態系を保全・再生して、持続的に良好な環境をつくる方向性を見出す。

県民が農業関連事業者と共に、都市近郊農業の現状を把握し、減農薬農業の経済的メリットなどを提示しつつ、課題に協働して取り組む仕組みをつくる。

(2) 事業の内容

生物種及び生息・生育環境（水質・農法等含む）を調査する。調査結果から、生きものの豊かさ（生物多様性・生態系）を知り、水田環境の健全性を推し量る。水田環境が水質に与える影響について、基礎データを積み重ね、生物指標などをつくる。

ア 勉強会

- ・第 1 回勉強会 開催日：5 月 21 日

場 所：八王子クリエイトホール

講 師：宇根 豊氏 NPO 法人農と自然の研究所代表理事

演 題：みんなでやってみよう 田んぼの生きもの調べ

～初心者も楽しめる工夫のさまざま～

水田では赤とんぼの 99% が生まれ、米ばかりでなく、オタマジャクシやトンボのヤゴなど、たくさんの身近な生きものたちを育てていることを農家自身も知りませんでした。田んぼの生きもの調査の手引きとなる地域の図鑑は、自分達で作ることが大事です。3 面コンクリートの深い水路になり、水田で産卵するメダカなどが行き来できなくなりました。水路と水田のつながりも重要です。米の生産量・食味や安全・価格だけでなく、自然・生きものも自給する価値に消費者の選択肢を！

- ・第 2 回勉強会 開催日：6 月 18 日（午前中：尾山耕地を視察）

場 所：相模原市立環境情報センター

講 師：五箇 公一氏（独）国立環境研究所

演 題：殺虫剤のメゾコズム生態系影響評価試験

～室内評価と野外現象の乖離を考える～

今、年間 4 万種の野生動植物が絶滅。生物多様性を脅かす化学物質は、法律が変わり、藻類・ミジンコ・魚類の毒性試験が必要ですが、水生生物が対象で、水に溶けない化学物質の影響評価はできません。浸透移行性（植物に蓄積し、虫が食べて死ぬ）の高い田植え前の箱苗農薬イミダクロプリドに対する薬剤抵抗性が

出て、魚や人体などに毒性のあるフィプロニルを含む新しい農薬が使われています。フィプロニルは水に溶けにくく、ミジンコやユスリカへの影響は無いとみられますが、使っている地域では、アキアカネが減っているとの聞き取り報告があります。

イ 見 学

2008年6月5日 J A県央愛川農協 育苗センター

案内：農協指導課・神奈川県農業技術センター職員

- ・田植え前、農家に引き渡す箱苗には、旧来の農薬に替えて、07年からフィプロニルを含む新しい農薬（粒剤）を撒いています。適用は、いもち病・イネミズゾウムシ・イネドロオイムシ・ウンカ類・ニカメイチュウ・イナゴ類などです。
- ・農家が育苗し、農薬を田植え前に使う場合の為に、農協で数種類販売されています。

ウ 田んぼの生き物調査実習（2009年2月末現在）

（ア） 実習地

- ・海老名市下今泉・泉橋酒造の酒米水田（実行委員：県農業技術センターの紹介）
上流に相模原市・座間市の水田地帯がある、相模川左岸の開けた水田地帯
冬にも水路に水を流す試みが始まっている。2枚の冬水田んぼ（無農薬・不耕起栽培と箱苗農薬エミダクロプリド・除草剤一回・耕起栽培）を調査地としました。
- ・愛川町・尾山耕地 中津川右岸 農法や環境の違う水田を選定しました。

（イ） 開催日

2008年6月23日、7月13・14日、8月13・14日、9月8日、10月8日、
2009年3月11日

（ウ） 調査実習

7回・参加者19名：延べ参加人数65人

（エ） 調査実習風景：写真

8月14日海老名市下今泉・泉橋酒造（水田奥の木立に囲まれた白い工場）



用水路調査

（農道下経由パイプで右の水田へ。
隣の小水路は左側水田排水路）



排水路調査

（水田との落差が少なく、ドジョウなどの
往来が可能にみえる）

・ 8 月 14 日愛川町・尾山耕地中央用排水路

・ 10 月 8 日尾山耕地山側排水路と水田



エ 調査実習結果

この調査は、基礎的資料の収集、水田の調査実習として行いました。しかし、最低限の調査実施期間、種名・確認数等の記録不統一、調査時見落とし等、精度には限界があります。水路調査は、県内水面試験場の勝呂主任研究員にご指導いただき、定量的調査を行いました。クモの調査は相模原市環境対策課木村氏にご協力いただきました。

(ア) 概要

- ・ 調査実習実施期間 6 月下旬（6 月 23 日）～ 10 月上旬（10 月 8 日）
- ・ 調査方法 水田、水路の水生生物を網ですくい、バットに入れて種名を記録
水田水面や稲等に確認できる生物を目視、又は捕虫網で採集し記録
- ・ 水質調査 水田・水路の各調査地点 調査項目：pH・溶存酸素・水温等

クモ類9・10月 (木村氏)	水田	9 種アシナガグモ、ヤサガタアシナガグモ、ドヨウオニグモなど一般に水田のクモと言われている種が主に採集された。
主に海老名市下今泉で確認した生物	水田	甲殻類：ハウネンエビ 貝 類：マルタニシ
	水路	両生類：ウシガエルのオタマジャクシ 魚 類：カマツカ、ヌマチチブ 昆虫類：コミズムシ 貝 類：タイワンシジミ
主に愛川町尾山耕地で確認した生物	水田	両生類：アカハライモリ、トウキョウダルマガエル 昆虫類：コバネイナゴ、イトアメンボ、コオイムシ、ミヤマアカネ、キイトトンボ、モートンイトトンボ、チビゲンゴロウ、コガシラミズムシ、マルミズムシ、ヘイケボタル 貝 類：ヒラマキガイの仲間
	水路	両生類：ツチガエル 魚 類：ホトケドジョウ 甲殻類：サワガニ 昆虫類：ガガンボの仲間、カゲロウの仲間、カワゲラの仲間、流水系ヤゴ（オジロサナエ・オニヤンマ他） 貝 類：コモチカワツボ
海老名市・愛川町、共通して確認した主な生物	水田	両生類：オタマジャクシの仲間 甲殻類：ミジンコの仲間 昆虫類：トビムシの仲間、ユスリカの仲間、アメンボの仲間、カゲロウの仲間、ヤゴ（イトトンボの仲間・シオカラトンボ・ウスバキトンボ・アカネ属の仲間等）、タマガムシ 貝 類：ヒメモノアラガイ 貧毛類：イトミミズの仲間、ヒルの仲間（水路にも多い）
	水路	魚 類：ドジョウ・ウグイ 甲殻類：ヌカエビ

- ・海老名市と愛川町の調査地で見られた生きもの 合計 100 種以上

(イ) 考察例：来年度調査の視点整理に活用します。

クモ（木村氏コメント）

- ・各水田の種構成に大きな差はありませんが、又、畦道がない水田では、採集場所が極端に狭いため、採集種数が少なくなるように感じました。
- ・種数が少ないのは、採集時間の短さや季節的なものもあると思いますが、当然いるはずの、ナガコガネグモやイオウヒロハシリグモ等が、水田やあぜにはほとんど見られなかったのが、やや不思議でした。水田外では観察できました。
- ・リストには掲載していませんが、コモリグモ類の幼体は何個体か採集され、山際の水路付近や林内では、また違った種が観察されています。水田においても、山に近いかどうかの位置関係により、種構成に差が出るかもしれません。

水路（勝呂氏コメント）

生物にとって、尾山水路は流れが早く、生態系の構造が単調です。

農法（大木コメント）

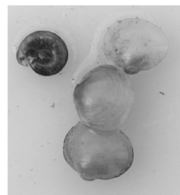
農法が同じ水田でも生息種の違いがみられることから、周辺環境の考慮が必要。

(ウ) 田んぼと水路の生きものたち



海老名市：写真左から

・6月23日 ホウネンエビ、マルタニシ ・8月14日 アメリカザリガニとウシガエルのおたまじゃくし



愛川町尾山耕地：写真左から

10月8日 イトアメンボ（神奈川県絶滅危惧ⅠA類）

8月13日 コガシラミズムシ（神奈川県絶滅危惧ⅠB類）

7月14日 ヒラマキガイの仲間とマメシジミの仲間

6月23日 ヤゴ：モートンイトトンボ（神奈川県絶滅危惧ⅠB類）、アカネ属

オ 2008 年度田んぼの生きもの調査実行委員会開催

構成：市民 10 名・海老名市・愛川町・神奈川県農業技術センター・県事務局

（準備会 3 月 12 日八王子クリエイトホール）

- ・第1回 4月11日 愛川町中津公民館と尾山耕地現地見学：今年度計画の確認
- ・第2回 5月21日 八王子クリエイトホール：勉強会後、調査実習等検討
- ・第3回 6月18日 相模原市立環境情報センター：勉強会後、調査実習等検討
- ・第4回 11月26日 相模原市立環境情報センター：調査のまとめ等
- ・第5回 2009年1月28日 相模原市立環境情報センター：来年度計画等検討
- ・第6回 3月11日 相模原市侃会館・海老名市水田調査実習後

カ 来年度計画について：田んぼの生きもの調査実行委員会での検討概要

（ア）来年度調査方法

- ・調査対象生物の下敷きを作成し、手引きとします。
- ・畦から水田中の生きものを網ですくい、バットに入れて調べ、水面や畦・稲・草などにいる生きものを目視します。

（イ）調査対象生物の絞り込み：

種で表現される指標生物を調査対象とすることは難しいので、初心者や子供達にもわかる範囲（例：ヤゴ）で記録します。

（ウ）調査日の設定

- ・様々な動植物が見られる時期（地域農事暦で判断：5月中旬～10月中旬）

（エ）調査場所（各地域の実行委員を中心に取り組みます）

- ・山梨県（場所未定）、神奈川県（相模原市縄文の谷戸・海老名市下今泉：泉橋酒造の酒米水田・愛川町尾山耕地・平塚市などを予定）

環境調査事業（身近な水環境一斉調査）報告

（報告者：宮野 貴）

1 はじめに

本調査は環境調査事業のひとつとして、2005 年度から取り組んでいるもので、全国一斉に行われた「第 5 回身近な水環境の全国一斉調査」（一斉調査日：6 月 8 日）に参加する形で実施したものです。今年度は全国約 6, 200 地点で調査が行われ、流域協議会では約 70 人が参加し、桂川・相模川流域を中心に 156 地点で調査しました。

2 調査の概要

調査は、全国統一の調査項目である COD（化学的酸素要求量）を 3 回測定し、また、ごみの有無、濁り等、水辺の状況について判る範囲で観察しました。

3 調査結果の概要

各調査地点の COD を 3 段階に区分したものを図-1 に、また、流域内外の平均値を表-2 に示します。

皆さんの身近な水辺の状況はどうですか？
2009 年度はあなたも参加してみてください。

4 『関東水質マップ』

「身近な水環境の全国一斉調査」の事務局である“みずとみどり研究会”が中心となり、現在(2009 年 2 月)、『関東水質マップ』を制作中です。その元情報を流域協議会から提供しました。

この年報が発行される頃には完成予定だそうです。乞うご期待！

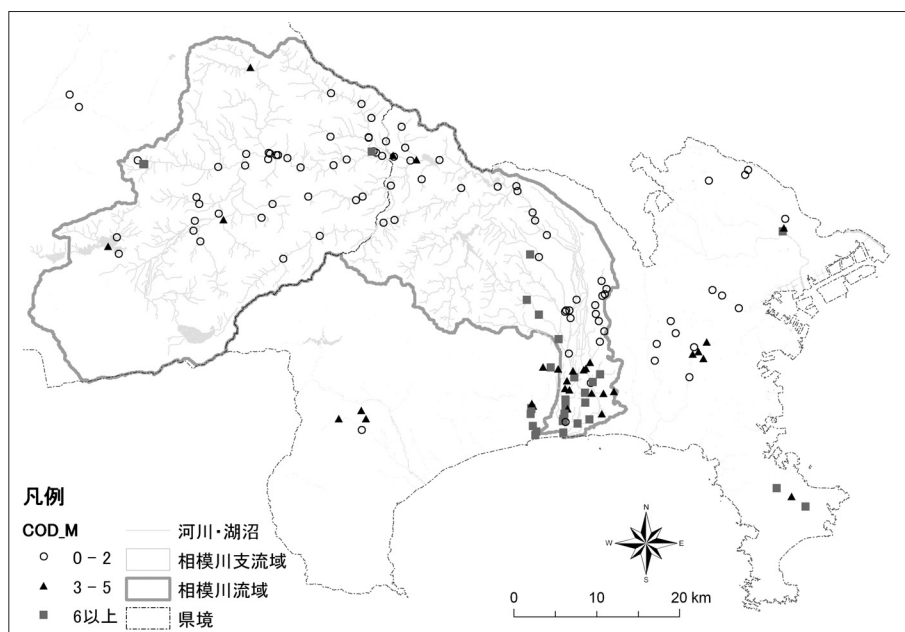
表-1 調査地点数一覧

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	45	69	114
他流域	1	41	42
計	46	110	156

表-2 流域内外の平均値
(COD 中央値)

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	2.0	3.2	2.7
他流域	1.0	4.0	4.0
計	1.9	3.5	3.1

図-1
調査結果総括図
(COD 中央値)



■ 身近な水環境の一斉調査全国水環境マップ実行委員会

URL <http://www.japan-mizumap.org/>

5 流域ツアー＆ウォッチング

第 28 回報告書 ～源流の里・小菅村を訪問・交流～

(報告者：牧島 信一)

今回は、来年度から協議会に入会予定で、桂川・相模川のひとつの源流域でもある小菅村を訪問地としました。通常は、川を歩くことを中心に活動しています。今回は、その源流の一つでもある小菅村（源流の里）を訪問して、村のキーパーソンから、元気な村の秘訣を学ぶべく視察し、説明を受け、意見交換を行いましたので報告します。

1) 開催日時 平成 20 年 12 月 4 日(木) 10 時 30 分～16 時 30 分

2) 参加者 協議会会員ほか 21 名（神奈川県側 14 名、山梨県側 7 名）

3) 概要

- ・案内は主として小菅村多摩川源流研究所の中村文明所長に依頼。
- ・まず、中村所長の案内により、桂川・相模川の源流地域である同村長作地域の長作観音堂、林業廃棄物処理施設、多摩川源流大学を見学。
- ・続いて、次に紹介する 3 人の講師から小菅村のいわば活性化戦略を聞くことができ、村の受入れの熱意を大いに感じた。小菅の湯において、小菅の湯黒川総支配人から、同村における小菅の湯建設までの経過、奥多摩地域における公営温泉の現状、小菅の湯の環境面における取組み（温室効果ガス排出削減に関する国内クレジット制度の申請）等について話を聞いた。また、同村佐藤源流振興課長から、同村の歴史、これまでの源流にこだわった村づくりの経過、同村の間伐材を学校の保健室の腰板等に利用する「木づかい保健室プロジェクト」（内閣府地方元気再生事業）について話を聞いた。

最後に、中村所長から、多摩川源流研究所のこれまでの取り組みについて話を聞き、所長と参加者による意見交換を行った。



長作観音堂を見学



多摩源流大学職員からの説明



小菅の湯にて昼食と買物



多摩川源流研究所中村所長からの説明

■実施詳細

1 行程

- 10:30 御鷹神社集合…長作観音堂、林業
廃棄物処理施設、多摩川源流大学
12:00 小菅の湯にて食事、施設見学
14:00 中村所長、村の幹部職員による説
明、意見交換
16:30 解散

2 実施内容

(1) 長作観音堂を見学：

桂川・相模川の源流にあたる地域である長作地区にある国の重要文化財。鎌倉時代の建造物と推定され、如意輪観音像は本尊である聖徳太子作の像として、安産と養蚕祈願にご利益があると信じられている。

(2) 林業廃棄物処理施設を見学：

森林資源を再利用し林業経営と農業の振興を図るため、林業廃棄物処理施設を建設し、村内から出る生ゴミと間伐材等からたい肥を製造している(平成14年12月～)。たい肥は、間伐材から作られる「おが粉」と、集められた生ゴミに米ぬかと発酵菌を加え、混合たい肥化装置により約80日間熟成して製造している。また、前処理で副産物として生産されるヒノキオイルも販売している。

(3) 多摩川源流大学を見学：

源流域は水資源や豊かな森林、よき伝統文化を持っているが、高齢化等によりこれらを保持することが困難。そこで、多摩川源流大学を設立し、主として大学の学生に、下刈、間伐、土づくり、畑の養生、水田の再生、炭焼き、鷹細工等の体験学習・実習をしてもらう場を提供し、源流域の自然や文化を学ぶことで、人材育成と源流域の地域再生を図ることとした。

東京農業大学はこの源流大学への参加により単位が取れる。源流大学内の部屋には村内の材を使った床、腰板がはられているが、同大の学生の作業によるもの。木はにおいもよく温かみがあると参加者は感心していた。それが実は、今後の小菅村の戦略商品“保健室プロジェクト”の実験であったことを見学後の講演と意見交換の席で知らされることとなり、驚きは大きかった。

(4) 小菅の湯を見学：

同村は観光を主な産業として村づくりを進めているが、その拠点施設が小菅の

湯(平成6年開業)。昼食時には、小菅の湯のこだわりである地元の食材を生かした料理(イワナ、山菜など)を食し、一時小菅の湯と地産地消で小菅村を支援することも併せて買い物を楽しんだ。その後講演、意見交換会を行った。

3 講演会と意見交換会

講演会の内容については会報誌にすでに紹介しているので割愛するが、その中で、今後の木材の活用に対して源流域から都会に向けての戦略商品“保健所”事業について、以下に中村所長の講演内容から抜粋する。

…小菅村の95%が森林、これを流域で、暮らしの中で使わなくてはと考えた。国土交通省京浜河川事務所の改築の時(H18)、腰板に源流のものを使って評判になった。H19には防災センターで使ってもらい、そして今年、「保健所」事業をセールスしている。来年作りましようというところが4校、再来年というところもある。国などが率先して使ってくればなあと思っている。源流の良さを体験し、知り、広めてもらうにはネットワークが命。源流の里協議会(全国11市町村のネットワーク)、多摩川流域懇談会などで取り組んできたが、今度は桂川・相模川流域協議会への入会を機に、一層交流が進めばいいなと思っている。



都会人にエコと
エコノミーで迫る
チラシ

まとめとして一言：超多忙な3人のキーパーソンから案内と話をじかに聞いたことは、大変ラッキーなことでした。いわば源流研究所と小菅村との戦略的なコラボレーションによって、ビジネス展開を成功させている様から学ぶべきことは多く、帰りに書いていただいたアンケートでは満足度は今までの中でも最高に高かったことを報告します。

6 桂川・相模川クリーンキャンペーン 2008

(報告者：神奈川県環境農政部大気水質課)

(1) 実施目的について

桂川・相模川クリーンキャンペーンは、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の基本理念に定められている「散乱ごみ・不法投棄のない地域づくり」及び「市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として、例年実施しているものです。

(2) 実施内容について

ア 情報収集と情報発信

桂川・相模川流域の各地域で、ゴミ拾い等の流域環境保全活動を実践している方や団体から、その活動の実施予定情報を収集しました。

協議会では、ご提供いただいた実施予定情報をとりまとめ、リーフレットの配布や当協議会のホームページにより、年2回、情報発信しました。

イ 実施支援

当協議会に流域環境保全活動の実施予定をお知らせいただいた方や団体には、希望に応じて、軍手やゴミ袋（国土交通省京浜河川事務所提供）、簡易水質測定器（COD、pH 等のパックテスト）などの資材を提供しました。

【2008 年度 資材提供実績】

品 目	提 供 総 数
ゴミ袋	20,480 枚
軍 手	7,435 双
簡易水質測定器	374 個

(3) 実施結果について

今年度実施した「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2008」では、桂川・相模川流域の各地域で 29 回のキャンペーン事業が実施され、19,615 人が参加して、59,597kg のゴミを回収しました。

なお、実施結果の概要については、「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2008 実施結果一覧」(30 頁から 31 頁に掲載)のとおりです。

(4) 参加者の主な意見・感想について

- この事業を始めて7年目になりますが、当初の頃と比較すると、ゴミの量は減少しております。子どもたちが作ったポスターや地域ぐるみのPR効果が出てきていると思います。
- 今回は不法投棄のテレビ、冷蔵庫、タイヤ等の大型廃棄物はなく、また、廃棄物の量も少なくなっていて、15年にわたるクリーン活動の成果で不心得者がいなくなったと喜んでいます。



茅ヶ崎海岸でのクリーンキャンペーンの様子
(6月1日)
【5,000キロ以上のゴミを回収】



あみだ橋付近のクリーンキャンペーン
の様子(8月17日)



目久尻川でのクリーンキャンペーンの様子(5月11日)
【河川内からもゴミを引き上げて回収】



荻野川(荻野橋から小鮎橋)でのクリーンキャンペーンの様子
(10月25日)

桂川・相模川クリーンキャンペーン 2008実施結果一覧

番号	実施日	開催県	実施会場	主催者(団体)	事業名	参加者数 (人)	ごみ回収量(kg) ※ 1kg未満は四捨五入			ごみ清掃以外の実施項目	
							可燃ごみ	不燃ごみ	その他	簡易水質検査	水生生物調査
1	4月第4水曜、5・6・7月 第2第4水曜	山梨県	山中湖畔一円	山中湖観光地を美しくする会	住民による一斉清掃	4,200	9,820	2,970			
2	5月11日(日)	神奈川県	道志川 (道志橋～弁天橋)	津久井湖の自然を守る会	河原清掃例会	85	100	260	179	○	
	7月20日(日)					100	150	140	自転車 1 タイヤ5 洗濯機 1 テレビ 3		
3	5月11日(日)	神奈川県	目久尻川 (亀島橋～小園橋)	目久尻川をきれいにする会	目久尻川クリーンアップ作戦	62	100	30	320 自転車 16台 バイク部品 等		
4	5月18日(日)	神奈川県	目久尻川 (岡田橋～海老名市境)	座間のホテルを守る会	目久尻川クリーンアップ大作戦	60	500	500	2,000		
5	5月11日(日)	神奈川県	目久尻川(綾瀬市内) (中野橋付近)	目久尻川ネットワークあやせ	目久尻川クリーンアップ大作戦	65	162	63	40	○	○
6	5月18日(日)	神奈川県	相模川河口干潟 (湘南大橋の下流茅ヶ崎側)	桂川・相模川流域協議会 相模川湘南地域協議会	クリーンキャンペーン	24	684	306	103 テレビ1 タイヤ6 ポリタンク1 材木6 発泡スチロール板1 三角コーン2		
7	6月1日(日)	神奈川県	相模川 (神川橋下流河川敷)	寒川町	相模川美化キャンペーン	1,441	790	1,000	310 資源ごみ		
8	5月25日(日)	神奈川県	小出川 (赤橋～萩園橋)	小出川に親しむ会	小出川散策路のそうじ	30	270	270			
9	5月25日(日)	神奈川県	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	2,000	4,370	1,860			
10	6月1日(日)	山梨県	道志村全域	道志村	道志村一斉清掃及び一斉消毒	950	700	3,240	179 タイヤ 23		
11	6月1日(日)	神奈川県	相模川 (相模原市藤野町吉野)	藤野山岳会 藤野町山岳協会	国道20号線クリーン活動	25		260			
12	6月8日(日)	神奈川県	道志川 (弁天橋周辺)	中道志川トラスト協会	中道志川クリーン作戦	22	90	90			
13	6月8日(日)	神奈川県	相模川 (富田橋他7会場)	相模川を愛する会	相模川クリーン作戦	1,206	1,185	1,185			
14	7月27日(日)	神奈川県	相模川左岸 (海老名市河原口、相模大橋 下)	地球チャイルド	相模川水質と生物調査	24	36	27		○	○
15	8月17日(日)	山梨県	あみだ海橋	あみだ海公民館分館・育成会	クリーンキャンペーン	80	100	100			

16	9・10月第2・第4土曜日	山梨県	山中湖畔一円	山中湖観光地を美しくする会	湖畔等一斉清掃	2,400	3,400	830			
17	9月6日 ～ 10月13日	神奈川県	神奈川県内各海岸	(財)かながわ海岸美化財団	国際海岸クリーンアップ2008	3,082	5,212	3,891			
18	9月7日(日)	神奈川県	相模川 (座間市依橋付近)	座間市	相模川クリーンキャンペーン	1930	2,000	2,000			
19	9月28日(日)	神奈川県	小出川赤橋上流 (新鶴嶺橋)	小出川に親しむ会	小出川の川そうじ	30	270	270			
20	10月4日(土)	神奈川県	永池川 (海老名市美化センター裏)	永池川川歩き実行委員会	永池川川歩き	20	180	270	10	○	○
21	10月5日(日)	山梨県	東海自然歩道、忍野八海周辺	忍野村観光協会	水源の里忍野八海クリーンキャンペーン	60	500	500			
22	10月5日(日)	神奈川県	国道20号線吉野 (相模原市藤野町吉野)	藤野山岳会 藤野町山岳協会	国道20号線 クリーン活動	25		400			
23	10月5日(日)	神奈川県	目久尻川 (堀ノ内橋～道庵橋)	目久尻川ふるさとネットワーク NPO法人ふるさと環境市民	—	47	1,600	80		○	意見交換会を実施
24	10月19日(日)	神奈川県	道志川 (弁天橋周辺)	中道志川トラスト協会	河川美化活動②	91	260	140	10 (タイヤ1 テレビ1)		
25	10月19日(日)	神奈川県	相模川 (高田橋他8会場)	相模川を愛する会	相模川クリーン作戦	1,370	1,195	1,195			
26	10月25日(土)	神奈川県	荻野川 (荻野橋～下小鮎橋)	厚木市荻野自然観察会	荻野川クリーンキャンペーン	13	36	18		○	
27	11月2日(日)	神奈川県	中津川 (上三田青少年広場周辺)	上三田青少年健全育成会	上三田クリーン作戦	90	100	120	270 (自転車2 冷蔵庫1 バイク1 レンジ1 ガステーブル1)	○	
28	11月16日(日)	神奈川県	中津川 (八官橋上流下流及び尾山耕地)	あいかわ自然ネットワーク	中津川尾山クリーンキャンペーン	4	18	18		○	○
29	2月22日(日)	神奈川県	小出川中流域	小出川に親しむ会	小出川の川そうじ	30	45	270			

※ ごみの総合計量を推計するため、次により算出した。

・ 袋ごみは、1袋9kgとした。

・ 粗大ごみについては、各品目1点当たり、次の重量とした。

(タイヤ@7.8kg(トラック用@53.7kg)、
 テレビ@20kg、冷蔵庫@60kg、
 洗濯機@30kg、自転車@20kg)

ごみの総合計量(推計)

59,597kg

7 流域データベース化共同事業報告

(報告者：關 正貴)

(1) 事業の実施目的

2004年度より日本大学系長研究室とのパートナーシップで推進してきました。今年度で5年目となった継続事業です。

今年度は、昨年度に引き続き流域協議会の活動情報のGIS（地理情報システム）データ化と会員に向けたGIS勉強会を行いました。本事業は流域環境情報や活動情報を効率的に整理し、活用することを目的としています。

(2) 事業の内容

2008年度のDB事業の活動内容は次のとおりです。

ア 流域協議会事業のDB化

まず、流域協議会事業の成果のGIS化として次の事業に対して実施しました。

(ア) 身近な水環境の一斉調査（以下、一斉調査と記す）

2005年度から毎年一斉調査の情報をGIS化しています。今年で4年目になりました。項目はCODです。図化する際は3回する計測のデータの中央値を使用しています。昨年度からエクセル化までされたデータが一斉調査の事務局からいただけるようになり、GISへの取り込みが容易になりました。これをGISにて図化し、事業担当幹事に提出することで、広報、報告書の作成等に活用されています（図1）。

この一斉調査の計測情報のエクセル化の作業は、流域協議会の各事業での情報整理でも可能な作業で、流域協議会事業を効率的にGIS化する際にも有効な手法となります。

(イ) 魚道調査のGISデータ化

魚道調査情報のGISデータ化として、2007年度に実施された魚道調査の報告書の情報についてエクセルデータ化する作業を行い、それをGIS化しました。

イ 会員向けGIS勉強会の実施

会員向けGIS勉強会を2回開催しました（表1）。

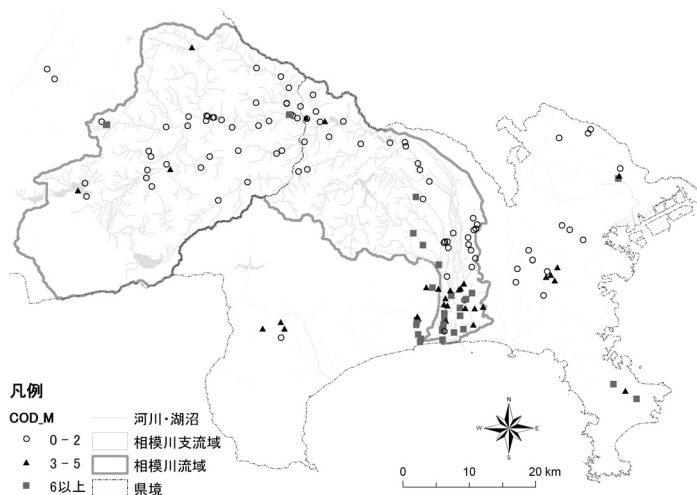


図1 2008年度身近な水環境の一斉調査マップ

表 1 勉強会開催日と目的

開 催 日	名 称	目 的	参加者数
12月20日(土)	第 3 回 G I S に親しむ会	・ G I S の基礎的捜査を学ぶ。 ・ 自由に主題図を作成する。	4 名
2 月18日(水)	第 4 回 G I S に親しむ会	・ G I S の基礎的捜査を学ぶ。 ・ 自由に主題図を作成する。	6 名

会場は、事業でパートナーシップを組んでいる日本大学生物資源科学部の G I S 教室をお借りしましたが、今年度からは最新の G I S ソフトを使用し、マイクロソフト社のワード等と同じ感覚で作業ができるようになりました。

今回の勉強会では第 3 回、第 4 回とも基礎的 G I S 操作の習得をまず行い、その後、活動データを使用して自らの意思で主題図を作成することを試みました（写真 1、図 2）。

第 3 回勉強会では、4 名の参加があり、すでに勉強会に参加した経験がある会員は、自らが提案したシジミ調査に対して図を作成していました。また、初参加の 2 名の会員も、積極的に図の作成等を行っていました。

第 4 回勉強会では、6 名の参加がありました。身近な水環境の全国一斉調査の 2008 年度データを使用することができたため、特に図作成においてどのデータを使用するという指定はしていませんが、全ての参加者がそのデータを使用して図を作成していました。初めて参加する参加者の中には自らの活動の他の仲間に見せるといふ人がおり、やはり、G I S を使用してその効果を実感することで積極的に活用していく姿勢を見て取ることができました。

(3) 来年度に向けて

今後は難しくなることを極力防ぐかたちでデータ作成方法と活用方法を構築するとともに、協議会事業の D B 化の体制づくりも視野に活動していきます。



写真 1 勉強会実施風景

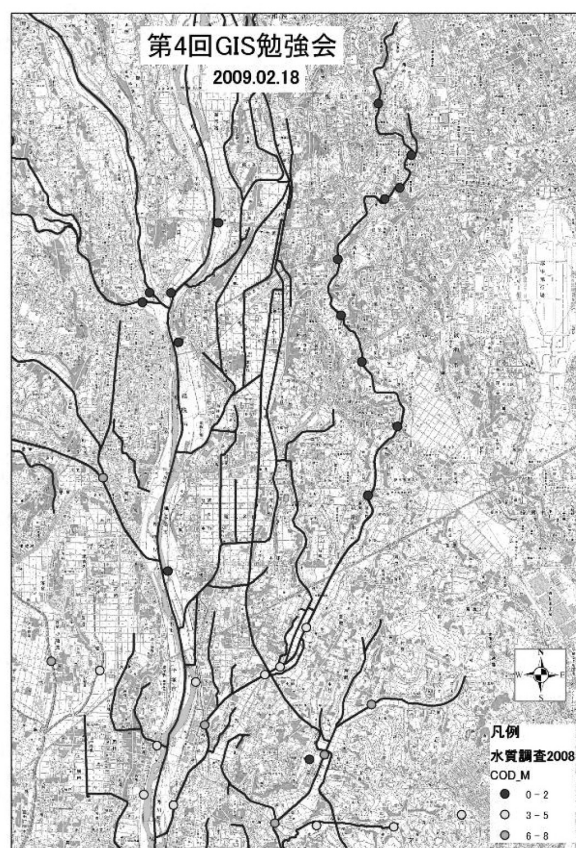


図 2 勉強会参加者が自作した水質マップ

8 会報誌の発行事業

(報告者 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

桂川・相模川流域協議会の活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するために会報誌「あじえんだ 113」を発行しています。

2008 年度には、2008 年 11 月（第 21 号）と 2009 年 3 月（第 22 号）に 2 回発行しました。

第 21 号では、活発に調査等が行われた「田んぼの生きもの調査」をメインの記事として、カラーページでは流域内に数多くある、自然に関する「全国の 100 選」を取り上げました。

第 22 号では、富士河口湖町で開催した上下流交流事業・流域シンポジウム、2009 年度から当会に入会する小菅村を訪ねた流域ツアー＆ウォッチングのほか、カラーページでは数多い流域の支流について、位置や名称を知ってもらおうと「桂川・相模川の主な支流」を取り上げました。

なお、会報誌は、桂川・相模川流域協議会のホームページ（<http://www.katura-sagami.gr.jp/>）にアクセスすると、創刊号からご覧いただくことができます。

今後も、環境に関する情報や流域の話題などを発信していきます。



あじえんだ 113【第 21 号】

(2008 年 10 月発行)



あじえんだ 113【第 22 号】

(2009 年 3 月発行)

9 ホームページ運営事業

(報告者：神奈川県環境農政部大気水質課)

(1) 事業内容について

桂川・相模川流域協議会では、広く情報を発信するため、2001年9月からホームページを開設し、ホームページ運営委委員会を組織して、掲載内容の確認や運営の意志決定を行っています。ホームページの運営及び更新等については、外部に委託することによって、より迅速に情報発信を行っています。

また、委託者からの提案もあり、2006年7月1日には、さらに使いやすく、内容を充実させるため、リニューアルを行いました。

今後は、実施した事業結果の掲載などを積極的に行い、よりよい情報発信に努めていきます。

(2) アクセス件数について

今年度のアクセス件数は、6,190件となり、昨年度と比較して若干の減となっています。今後は、より一層の充実を図っていきたくと考えています。

【各年度別アクセス件数】

年 度	件 数	累計件数
2001	800 件	800 件
2002	4,299 件	5,099 件
2003	5,266 件	10,315 件
2004	5,561 件	15,876 件
2005	6,853 件	22,729 件
2006	6,803 件	29,532 件
2007	6,190 件	36,181 件
2008	6,008 件	42,189 件

※ 2001年度は9月から(7ヶ月分)



桂川・相模川流域協議会ホームページアドレス

<http://www.katura-sagami.gr.jp/>

10 流域マップ作成事業

(報告者：神奈川県環境農政部大気水質課)

(1) 事業内容について

2007年度に、桂川・相模川流域協議会の10周年記念事業として「桂川・相模川流域マップ」を作成しました。

このマップは、神奈川県立生命の星・地球博物館の協力のもと、桂川・相模川の全流域を網羅した「宙瞰図(ちゅうかんず)」を配し、あわせて流域の市町村の川にまつわるスポットの紹介や協議会の案内を記載したものです。

(2) 掲載内容

①水源である富士山に始まる桂川・相模川の全流域に加え、恩恵を受けている横浜から富士山までを網羅した「宙瞰図」

②流域の市町村の川にまつわるお勧めスポットやイベントの紹介及び協議会の案内

現在、当協議会や地域協議会が主催するイベント等で配布をしています。ご希望の方は、事務局までご連絡ください。

流域の説明

桂川・相模川は山中源を水源として、山梨県、神奈川県を流れ、相模湾に注ぐ1級河川です。山梨県内では川川、神奈川県内では相模川と呼ばれています。

桂川・相模川は自然の恵みを受けながら、水産・農業・工業等に利用されてきました。流域の都市、農村、漁村、工業地帯の発展に重要な役割を果たしています。

桂川・相模川の豊かな水資源は、本川は比較的豊富な水資源であるといえますが、中流域の都市化が進むにつれて、水質・水量・水質汚染に悩まされています。また、都市化による水質汚染の増加、それによる農林水産業の被害に悩まされています。また、都市化による水質汚染の増加、それによる農林水産業の被害に悩まされています。

また、都市化による水質汚染の増加、それによる農林水産業の被害に悩まされています。また、都市化による水質汚染の増加、それによる農林水産業の被害に悩まされています。

協議会の概要

桂川・相模川流域協議会は、桂川・相模川の豊かな水資源を将来に引き継いでいくことを目的として、流域に在住する市民、事業者、行政が、流域環境の保全について協議・連携を深めていくための組織として、1998年1月に設立されました。

流域協議会の構成は、市民、事業者、行政からなり、このように3者が協働して流域環境の保全に取り組んでいます。

流域協議会では、1998年に策定した「アジェンダ21桂川・相模川」に基づき、市民、事業者、行政の協働により、流域シンポジウムや上下流交流事業の実施、クリーンキャンペーンの支援など、流域の環境保全に取り組んでいます。

協議会URL: <http://www.katsura-sagami.jp/>

活動内容

～こんな活動をしています～

○流域シンポジウム
桂川・相模川の水資源環境の保全・再生について、市民、事業者、行政が一堂に会し、流域環境の保全について話し合います。

○上下流交流事業
上流部と下流部の交流と流域の環境保全の推進を図るため、流域保全のための活動を行う事業を実施しています。

○環境調査事業
流域環境の調査・評価、水質調査、水質汚染の調査などを実施しています。

○入会案内
流域協議会には、個人・法人ともに入会することができます。入会料は、個人：1,000円、法人：10,000円です。

アジェンダ21桂川・相模川

「アジェンダ21桂川・相模川」は、桂川・相模川流域を対象に、市民、事業者、行政の協働により、流域環境の保全を図るための計画です。

アジェンダ21桂川・相模川は、この流域において、流域への負荷が少なく、持続可能な発展を実現するための計画です。

また、市民、事業者、行政の協働により、流域環境の保全を図るための計画です。

地域協議会について

桂川・相模川流域は広く、それぞれの地域に特色があります。地域協議会を設立し、それぞれの地域に特色がある活動を展開しています。

桂川・相模川流域協議会では、それぞれの地域に特色がある活動を展開しています。

入会案内

流域協議会には、個人・法人ともに入会することができます。入会料は、個人：1,000円、法人：10,000円です。

また、入会料は、個人：1,000円、法人：10,000円です。

桂川

山梨県
西桂町
太月市
都留市
忍野村
富士吉田市

KATURA

上野原市
道志村
山中湖村

KANAGAWA

相模原市
愛川町
清川村

SAGAMI

座間市
厚木市
平塚市
茅ヶ崎市

相模川

海老名市
寒川町
相模原市

11 地域協議会の活動

(1) 桂川・東部地域協議会

(報告者:山梨県富士・東部林務環境事務所)

1 役員会の開催

役員会 3回開催

(4 / 17、10 / 9、1 / 29)

2 総会の開催

H 20. 4. 26(土) 大月市民会館

総会では、桂川流域の環境保全を図り、地域に密着した持続可能な循環型環境保全社会を築くことを目的とし、引き続き森林保全体験や環境学習会等様々な事業を実施していくことが決定されました。

また、議事後には、富士燃料㈱北井清一氏による太陽光発電の現状、取り組み、太陽光利用住宅に関する講演会を行いました。

3 川との触れ合い事業

上下流交流事業、流域シンポジウム

H 20. 11. 8(土) 河口湖畔、勝山ふれあいセンター

流域協議会が実施した、サクラの植樹、流域シンポジウムに参加・協力しました。今後も植樹したサクラの経過等を見守っていきます。

4 クリーンキャンペーン

(1) 笹子川クリーンキャンペーン

H 20. 8. 17(土) 笹子川上下流 50名

大月市笹子地区自治会で実施されたクリーンキャンペーンに参加しました。参加者は笹子地区の児童生徒、地元住民等。終了後にはミニコンサート、笹子地区の歴史に関する講演会が行われ

ました。

(2) 桂川クリーンキャンペーン

H 20. 9. 13(土)

上野原市桂川橋上下流 28名

協議会会員である(有)矢島園芸矢島忠氏らが中心となっている「上野原をきれいにする会」とともに河川敷周辺のごみ清掃を実施しました。



桂川橋付近もきれいになりました

(3) 東桂・夏狩湧水地付近クリーンキャンペーン

H 21. 3. 14(土) 都留市夏狩 22名

継続実施してきた都留市夏狩の湧水地付近のクリーンキャンペーンを、東桂中との共催により実施しました。

5 森林保全体験

(1) 植樹体験(大月森づくり会協賛事業)

H 20. 4. 29(火)

大月市笹子町黒野田 50名

笹子町の民有林で行われた「大月森づくり会」主催の植樹祭に、支援、参加しました。笹子川の河畔、サルやイノシシが出没し竹藪に侵食されつつあった、耕作放棄地を整地したところに、ブナやヒメシャラなどの苗木を植樹しました。

その後、山梨県 FSC 材を利用して作ったデッキ周辺において、主催者提供の昼食や協議会会員の高鳥氏による

工芸品の作り方、恒例となっている「森のコンサート」（オマタ・タツローさんの鳥と鳴き交わしながらの演奏会）を楽しみました。



高鳥さんの工芸講座



植樹活動

(2) 森づくり講座（間伐）＆木工体験 （富士・東部緑化推進会議協賛事業）

H 20. 10. 26 (日)

大月市笹子町黒野田 30名
森や緑と触れ合う機会の創出を目的として実施されたイベントに今年度から協賛し、参加しました。



木工体験で楽しめました

森をつくる体験として造林地の間伐・枝打ちを行ったほか、森を感じる体験として行われた木工教室において流域材を使った巣箱やプランター、箸の作成を楽しみました。

6 学習会（森づくり先進地学習会）

H 21. 3. 3 (火) 15名

地域の間伐材の利活用方策として薪を高熱でガス化するボイラーを設置し町営温泉の熱源としている早川町の「ヴィラ雨畑」と地域の木材を広域的に流通させている南部町森林組合の「富士川木材共販所」を視察、学習しました。



間伐材利用のボイラーを視察

7 河川環境調査他学習

全国水質一斉調査

H 20. 6. 8 (日)

桂川・相模川流域協議会が参加する「環境調査事業～身近な水環境全国一斉調査」に、参加、協力しました。

(2) さがみはら地域協議会

(報告者：倉橋 満知子)

運営会議 総会（5月18日）相模原市環境情報センター

運営会議（8月23日）鳩川・縄文の谷戸

カワラノギク再生保全事業

カワラノギクを守る会、神奈川県河川課、相模原市立博物館、相模原市環境情報センター、さがみはら地域協議会の共同事業として、相模川神沢河原を保全場所に選定して、種まき、水やり、除草をしました。実験場は30m×15mの面積を10m×15mの三区画に分け、ゴロ石ばかり、ゴロ石に砂混じり、砂地にゴロ石と三種類に分け、更に除草と無除草として二分の一ずつ区分けして、生育を見ました。最も発芽率が良かったのはゴロ石に砂混じりでした。発芽して花が咲いたのは15%、残りの85%はロゼットとして冬越しをします。人工的に作った畑での生育実験で、持続的に発芽と開花が維持できるか、なるべく手をかけずに自然にゆだねた環境で、カワラノギク自身の力が試される実験でもあります。次年度は今年度の実験に基づいて、生育状況が良かった環境で、継続していくことになりました。更に神沢河原の上流部、上大島に育成場所を増やし、湘南小学校を種の保全場所として、育成していくことになりました。



八瀬川ワークショップ

相模川の支流で、5キロ程の小河川ですが、相模原市の市街地に残された自然度の高い川です。相模原市はH19年、20年の二年間で、八瀬川整備計画を策定します。整備計画はH19年度の基礎調査、H20年度は市民参加型多自然川づくり基本計画を作成していきます。そのため、年間7回のワークショップを開催して、市民の意見を集約し、整備計画後も市民協働をしていく予定になっています。ワークショップには地域協議会のメンバー7名が参加し、総勢50名で、活発な意見交換と提案をしてきました。また、八瀬川の現状を把握するため、市職員を交えて3回の川歩きをして、学習会を行いました。ワークショップのまとめでは、生態系、生物多様、自然景観などについて提案を盛り込むことができました。今後は地元地域できめ細かい活動が始まっていますが、地域協議会も参画していきます。

ワークショップ開催日

第1回 5月31日、第2回 6月15日、第3回 7月26日、第4回 9月7日、
第5回 10月19日、第6回 11月30日、第7回 2月1日

環境省里地モニタリング 1000

環境省のプロジェクト、モニタリングサイト 1000 里地調査に、鳩川・縄文の谷戸が応募し、全国 183 ヶ所の内に選定されたことを受けて、地域協議会が今後 5 年間継続調査をしていきます。20 年度の前半は説明会の開催で、調査は 9 月から開始しました。年間調査は来年度からになります。この里地モニタリングは環境省の第三次生物多様性国家戦略に基づくプロジェクトです。日本の自然変化を生態系別に 100 年の計で調べるうちの里地の項目です。最低 5 年が調査対象です。調査の項目 9 種類ありますが、鳩川・縄文の谷戸では、6 項目選定しました。

植物相	月 1 回
鳥類	5 月、6 月、12 月、1 月、2 月
水環境	1 月、4 月、7 月、10 月
蝶	春～秋
カエル	産卵期間中
ホタル	成虫の発生ピークまで

相模原市「消費生活展」展示参加

流域協議会の活動として、田んぼの生きもの調査で採取したドジョウや小魚類を展示、環境ステップアップの会やサークル環境の生ゴミ堆肥化、鳩川・縄文の谷戸の会の竹細工工作コーナーで竹のはし作りなど、どれも好評で、アンケートで、高い評価をされました。また、クイズコーナーでは相模原市が合併したことで、6 つのダムを持ったことを質問としましたが、ほとんどの人たちが認識を新たにしていました。

ホタル学習会と視察

あいかわ自然ネットワークと共催で、9 月 28 日に大場信義氏を講師として、愛川町公民館で、ホタルの学習会を開催しました。学習会に先立って、望地の用水路、六ッ倉の人工水路、尾山耕地の平家ボタル生息地を視察しました。大場先生は視察地の豊かな自然に感動され、これが残されていくことを切望していました。

(3) 相模川湘南地域協議会

(報告者：峯谷 一好)

ア 運営委員会の開催

平塚市、茅ヶ崎市、寒川町で11回開催
(5/14、6/11、7/9、9/10、10/8、11/12、
12/10、1/14、2/10、3/11、4/8)

イ 総会の開催

2008年4月19日(土) 茅ヶ崎市勤労会館

ウ シンポジウム、イベントの開催

(ア)シンポジウム

「協働による持続可能な流域圏づくりを支援する空間情報プラットフォーム」

4月19日(総会と同時開催) 21名
講師 横浜国立大教授 佐土原 聡

空間情報プラットフォームを使った金目川水系についての研究成果が発表され、参加者との間で活発な意見の交流があった。

(イ)クリーンキャンペーン

5月18日 25名(相模川河口)

茅ヶ崎側で大量のゴミの回収を行った。



(ウ)見学学習会

5月20日 8名(神奈川県水産技術センター内水面試験場)



希少魚類の保護増殖など、川の環境を守るために行っている地道な研究活動を見学した。

(エ)田んぼの生きものの調査

7月20日 14名

(里山体験フィールド 平塚市)

夏休みの学習にと4組の家族参加があった。泥にまみれて水生生物の観察や生きものの写生を行った。

(オ)学習会「水道水について」

10月8日 14名(茅ヶ崎市)

講師 神奈川県営水道職員

水道水ができるまでを学習した。

(カ)シンポジウム

「湘南の豊かな自然に生きる野鳥たち」

11月29日 33名(茅ヶ崎市)

講師 小室 明彦



湘南野鳥図鑑に多くの写真を提供した小室さんから、小出川の昔の流域地図による川筋の変遷や野鳥観察の講義を受け、その後小出川で野鳥観察を行った。

(キ)茅ヶ崎市立北陽中学校郊外学習支援

12月11日 1年生5名、父兄1名、相模川湘南地域協議会5名

中学生が、自ら決めた郊外学習課題「川の自然を守るため」に協力し、相模川神川橋河川敷で防災保安林、水質、水生生物、廃棄物不法投棄の調査支援を行った。

3月18日に行われた北陽中学校1年生の学年発表会では、代表発表に選



ばれ、われわれの活動への感謝も頂いた。

(ク)シンポジウム

相模川を知り、みんなで語り合おう
「相模川 今 これから」

2月28日 29名(平塚市)

- 相模川流域紹介のビデオ
- 私たちの水の源である相模川で今起きている問題について

講師 相模川キャンペーンシンポジウム(代表) 岡田 一慶

- 相模川における平成19年台風9号出水状況について

講師 国土交通省 関東地方整備局
京浜河川事務所 関 益巳

市民と行政からの報告を基に、相模川が抱える問題、特にダムの役割とその弊害など、真剣な討論が行われた。また川の治水や防災体制についても、関心が高く、質疑が交わされた。

エ イベントに参加

(ア)平塚市緑化まつり

4月29日(平塚市)

企画展示「ミミズと遊ぼう」



生きものを身近なものとして感じ、大事さを実感してもらおうと、畑や生ゴミ処理

で活躍しているミミズを持ち込んだ。訪れた小さな子どもたちの目の輝きから、未来に自然を残すことの大事さを学んだ。

(イ)身近な水環境の一斉調査

6月8日(平塚市、茅ヶ崎市、寒川町の河川45地点)

測定結果を取りまとめ各種イベントで展示、説明した。

(ウ)「ちがさき環境フェア 2008」

6月14日

企画展示「相模川検定試験」：相模川をテーマに検定試験を行い、多くの人に相模川の自然を伝えることができた。

(エ)茅ヶ崎市文化資料館

「夏休み自然教室」

7月19日

企画展示「水生生物展示」：会員が川で採取した水生生物を展示した。

以下のイベントで

パネルや企画の展示を行った。

(オ)ひらつか環境フェア2008

7月27日

(カ)平塚市市民活動センターまつり

9月28日

(キ)平塚市市民活動センター

「ボランティア博」

2月22日(平塚市)

(ク)ひらつか環境ファンクラブ

パネル展示会

6月26日(平塚市)

(ケ)どこへ行ったの? ゲンゴロウ展

10月19日(相模原市)

(コ)変わりゆく富士 桂川・相模川の源

11月8日(富士河口湖町)

(サ)相模湾海辺の学習フォーラム

1月25日(藤沢市)

(シ)水源の恵みフェスタ 2009

3月14日(横浜市)

オ その他

(ア)会報紙「清く豊かに相模川」発行

8月29日

会の活動を広く紹介しようと、会報紙を発行した。

(イ)イベントベスト作成

会員の活動が一目で分かるように、イベントベストを作成した。

(ウ)野鳥図鑑の増刷

(4) 相模川よこはま地域協議会

(報告者：牧島 信一、 天内 康夫、林 久男)

当協議会は、桂川・相模川流域の外に位置するという特性を踏まえて、①流域の諸環境の実態と問題点を学び、②神奈川県東部地域の方々に流域の恵みについて啓発・周知し、③他団体等との協働・連携を図りながら、'08年度は以下のような活動を行った。共に活動し、支援していただいた皆さまに、心より感謝。

(1) 年次総会

5月14日、かながわ県民センター303号室にて出席会員16名で開催。総会に先立って、横浜市水道記念館副館長の百瀬明弘氏による記念講演「横浜水道の歴史と今後」が行われ、多大な感銘を受けた。横浜市水道局のご了解を得て、講演要旨はミニ冊子にまとめられ、当会の普及啓発・広報に活用されている。

(2) 当協議会の活動(主なもの)

1. 全国一斉水質調査(6 / 8、横浜市の柏尾川・阿久和川ほか、計12地点を測定) これは流域協議会全体で行っているもの。
2. 「森森(みずのもり)水源の恵みフェスタ2009」(3 / 14、かながわ県民センター2Fホールにて) 森想人と共催開催、参加・協賛35団体の協力を得て、約1200人を集めて盛況裡に行われた。水の飲み比べに150人ほど参加し、「はまっ子どうし」「水道水」など3種の水を飲み比べて美味しさを比べた。午前中は強風で荒れた天気出人出が危ぶまれたが、横浜では初めて採用した木製汽車「はまっこGO!」も市民活動フェア会場内を口コミで広がり、人気を博して、100名ほどが乗車した。横浜市水道会館は、ユニセフ募金等で、「はまっ子どうし」1,000本を配った。既に次年度の参加のお誘いを受けている。また、都留市からは、シンガーソングライターしらみちよさんがムササビの森を守る募金で交流出演(写真、チラシ、会場レイアウト等は次頁)



「ネイチャーフェスティバル」へ出展

(3) 他団体との協働出展等(主なもの)

1. 「よこはま水と緑の日」 実行委員会主催(4 / 29、国土交通省港湾空港技術調査事務所・横浜市神奈川区) 役員・事務局等5人出席。2500人ほどが入場。水の飲み比べに150人ほど参加。水缶300本他参加者に配布。
2. 「戸塚まつり」 明治学院大学主催(6 / 1、同大戸塚キャンパス) 役員・事務局3人出席。160人ほどが水の飲み比べに参加。水缶150本他を参加者に提供。水道局と隣同士で出展。
3. 「ポートタウン・フェスティバル」 横浜市都市創造局主催(6 / 21、赤煉瓦倉庫前広場) 役員・事務局4人出席。水の飲み比べ135人ほど参加。水缶300本他を参加者に提供。
4. 「水源地見学会」 全水道神奈川支部主催(8 / 23、道志水源の森・湧水の里・忍野八海方面) 役員・事務局5人出席。
5. 「ネイチャーフェスティバル」 幸まちづくり研究会・緑のダム北相模共催(9 / 14、新川崎・旧操車場跡広場) 役員・事務局6人出席。川崎水道局「恵水」200本他を水の飲み比べ参加者に提供。
6. 「水と水源環境の楽校」 横浜市水道局主催(9 / 29、道志水源の森・森のコテージ／青山) 市民・NPOとの協働開催。役員・事務局2人出席。水源の恵みフェスタ仲間は、総勢7人ほど参加。



「アジェンダの日(&秋の収穫祭)」へ出展

役員・事務局延べ14人出席。水缶とはまっ子どうしで1,000本他を水の飲み比べ(参加者300人ほど)、水源環境ゲーム等への参加者に提供。

会議、実行委員会開催として、役員会、運営委員会
を14回開催。他に、森森（みずのもり）水源の恵み
フェスタ2009実行委員会を8回開催。

[illegible]

12 外部との交流・連携

「神奈川拡大流域圏空間情報プラットフォーム研究会」への参加

（報告者：神奈川県環境農政部大気水質課）

この研究会は、横浜国立大学の佐土原教授がリーダーとなり、2006年10月から2008年9月までニッセイ財団の助成を受けて進められたもので、流域協議会では当初から依頼を受け、市民活動の視点から流域をめぐる問題提起などを行いながら、研究に参加してきました。

研究の目的は、地球環境問題の解決や生物多様性の保全上、重要な空間単位である「流域圏」をとりあげ、流域に関連する既存の情報・データを集積してGIS（地図情報システム）を活用したプラットフォームを構築し、地域住民や研究者、行政などさまざまな主体が協働するためのツールとして活用することにより、持続可能な社会を実現するための問題解決を図ろうというものです。

具体的には、神奈川の上水道の水源となっている桂川・相模川、酒匂川の流域と、実際に上水道が給配水されている地域全体を「神奈川拡大流域圏」としてとらえ、水利用を通じて流域圏の人々がどのようにつながっているかを一目で見ることが出来るようになるというもので、流域協議会の活動と密接にリンクしていることがわかります。

公開研究会は適宜開催され、会員の方も多数出席していますが、2008年12月13日には、パシフィコ横浜でワークショップが開かれてこの2年間の研究成果が発表され、パネラーとして河西代表幹事が出席しました。

ワークショップでは一例として、金目川流域をモデルに、過去からの水質・水量の測定結果、下水道整備状況、地質構造、地下水の流動、土地利用状況、人口などのデータがGISに取り込まれ、水循環のシミュレーションが示されました。このモデルでは、人口の増加により市街化が進むと水質が悪化し、下水道整備の進捗に応じて水質が改善される状況などが一目で分かるようになっていました。また、窒素を中心とする大気循環シミュレーションでは、高速道路沿いで窒素沈着量が比較的大きいことなども紹介され、大変興味深いものでした。

ニッセイ財団の助成は終了しましたが、研究は継続して行うとのことです。流域協議会では引き続き研究に参加し、流域環境保全活動に役立てていきたいと思っています。

相模川の30年後の姿を思って（相模川河川整備計画ふれあい懇談会）

（報告者：岡田 一慶）

■相模川整備計画の策定作業が動き出す

全国で必要のないダムや河川工事等の建設計画や実施に対して、生物多様性の保全や景観の保全の観点から見直しを求める全国的な市民運動が展開され、そのうねりに押されるように、平成9年に河川法が改正された。

一級、二級河川の整備計画の策定作業は従来、国土交通省地方建設局、都道府県の河川課が行うものであり、地域住民が計画の策定に直接関与することはできなかった。

しかし、河川法改正により流域住民の参加による法定計画としての整備計画を策定することになった。その整備内容には、治水、利水だけでなく河川環境が新たに加えられた。

相模川の30年後の清く豊かに流れる相模川の姿を実現するために、市民団体、流域住民、学識経験者、行政関係者が一同に会して、第1回ふれあい懇談会が2008年12月7日厚木で開催された。ここから相模川整備計画の策定作業がスタートした。

■相模川ふれあい懇談会設立の経緯

平成4年から市民部会の相模川キャンペーンシンポジウムなどが中心になって県河川課と河川整備計画の策定の進め方や目標について意見を交換してきた。当初、法定の整備委員会

(河川に関し学識経験を有する者からの意見聴取の場。以下に同じ)に流域住民の代表者が参加することを目指していた。当協議会でも、代表幹事名で関東地方整備局、神奈川県河川課にその旨を申し入れた経緯もあるが、整備委員会には流域住民は参加できなかった。淀川河川整備計画では整備委員会と同様の法定の流域委員会に流域住民や市民団体などが参加し、すばらしい整備計画案を作成している事実もあるので、相模川整備計画で整備委員会に流域住民が参加できなかったことは実に残念な結果だ。このことが相模川の河川生態系の保全等のよりよい川づくりに影響を与えないことを望みたい。

整備委員会に流域住民が参加できなかったが、ふれあい懇談会と世話役会という新たな住民参加の形式が作られた。ふれあい懇談会の世話役会には当協議会の倉橋、河西両代表幹事や市民団体、自然保護団体が参加し、座長には相模川の河川環境に詳しい浜口哲一氏が選ばれているので良い整備計画を策定できる可能性は十分にあると思われる。

■ ふれあい懇談会の役割

相模川整備計画のたたき台の作成にあたっては、相模川ふれあい懇談会とその世話役会の意見が反映された、完成度の高い内容でまとめることになっている。特に世話役会は懇談会をまとめる牽引的存在であり、大きな意味を持っている。世話役会での意見がたたき台に影響すると思われる。

たたき台に明記された内容が整備計画の作成過程で骨抜きになって、流域住民の意思が整備計画に反映されない事態を招かないように、たたき台策定時では徹底した検討だけではなく、整備計画作成過程に対する注視が必要だ。ふれあい懇談会等の情報は京浜河川事務所のHPに公開されているので、参照していただきたい。

■ 山積する課題

相模川の現状から様々な課題が浮かび上がってくる。

相模川水系では主なダムで葛野川ダム、深城ダム、相模ダム、沼本ダム、城山ダム、道志ダム、宮ヶ瀬ダムの7ダムがある。

平成11年までに相模ダム、沼本ダム、城山ダム、道志ダムの累積堆砂量は概算で2400万立方メートルである。(H13年第1回相模川水系土砂管理懇談会資料より概算)河床が最大5メートル下がったと言われている砂利採取(昭和39年全面停止)の総量は概数で2200万立方メートルだ。相模川の河床や海岸が失った土砂は総計は4600万立方メートルで実に東京ドーム約40個分。平成12年に完成した宮ヶ瀬ダムの平成16年までの4年間の堆砂量は230万立方メートルだが、これは総計に含まれていない。また、宮ヶ瀬ダムは100年の計画堆砂量を約17年で超えてしまう急激な堆砂が進行している。中津川に宮ヶ瀬ダムが建設されたことによって、相模川の上流からの土砂供給はほぼ完全に遮断された。

それらの結果、海岸の砂浜や干潟が減少し、砂利の河原の面積は昭和20年・30年に比べて60%・70%も減少している。きれいな広い河原の相模川らしさが失われている。そのかわり陸地化した河原が増加し、ニセアカシアの樹林やコセンダングサといった外来植物が繁茂し、カワラノギク、カワラハハコなどの相模川の河原で生息していた植物は絶滅が危惧されている。生態系の基盤である植生が打撃をうければ、相模川の生態系はその基盤から崩壊してしまう危険性がある。すでに、カワラバツタは姿を消し、コアジサシは激減している。

河床も大きな影響を受けている。河床の礫が固くしまり、空隙がなくなり、カゲロウなどの底生生物の生息場所が減少し鮎やウグイなどの魚類の産卵適地も減少している。他にもダムのアオコ発生、過剰な河川利用など様々な課題が存在する。

ふれあい懇談会はみんなで相模川を巡視し、現状を踏まえた議論を行う予定だ。ぜひ注目していただきたい。

水源環境保全・再生かながわ県民会議報告

(報告者：倉橋 満知子)

かながわ県民会議二年第一期が終了しました。一年目に比べると事業が進み、目につくようになって、水源環境税が表面化してきたと実感しています。この一年間は本会議や事業モニタリング、ニュースレター、その他と追われるように日程が続き、一言で言えば、忙しかった、ということに尽きます。

実行5ヵ年計画(12項目)を点検し、見直しをしましたが、神奈川県全域を8回の事業モニタリングだけで点検するのは困難です。また、市民委員が持ちうる情報や知見にも差があり、表面的に捉えてしまいがちな危険性があるように感じています。

私は12項目のうち、11項目について点検、見直しの意見を出しました。流域協議会市民部会としても、水質浄化対策の提言書を提出し、相模川の上流部桂川の対策が不可欠であることを強調しました。それら意見については知事への報告書に盛り込むことができました。

二年間の県民会議委員が終了し、二期目、三年間で、どれだけ具体的な対策が見直されるか、見守っていく必要があると感じています。また、水源環境税の最終目的が見出せない状況があるなかで、多額の税金を投入することを県民一人一人がしっかりと見張っていくことを勧めます。

(報告者：牧島 信一)

県民会議公募委員として特にコミュニケーションチームと水チームのメンバーとして、2年間発言し、活動してきました。後半の1年間ほぼ隔月発行し続けた“しずくちゃん便り”に現場で学んだことを結実することができました。水源地域から遠く離れて、水道水源の恩恵を受けるだけの県東部地域の方々にどのように実施されているかをわかりやすく伝えることに特に留意しました。関連して、水質等のデータを集水域単位ごとにGISで一元的に統合する考え方の論議も思い出深いものでした。

しかしながら、水源林から産み出される水を大量に消費しても、もう一つ産み出される

木材・間伐材(および関連する製品)が都市生活者にとっていわば無縁の存在であることのギャップの大きさを何とかしなければ、水源地域の活性化はなしえず、水源地域の経済的な自立には程遠い状況にあります。上流部の生活排水処理の問題、ダムを建設したが故に発生するアオコの問題、また都市の下流部といっても上流部と同様に取水口より上流に位置している水源地域の河川整備における都市ニーズによる圧力等々、課題山積です。

公募委員の任期を終えるに当たって、水源環境保全再生の本質的な課題解決に羅針盤を向けた新たな連携が必要な時がきたと考えています。

(報告者：天内 康夫)

あっという間の2年の任期でしたが、多くのことを学ばせてもらいました。また同時に県民会議は、県民の1人として意見を言える場では必ずしもないような感じました。討議・討論のフィールドではなくて、現在出ている課題についてどう思うかが求められる場のようです。

私が県民会議委員に応募した最大の理由は、相模湖・津久井湖のアオコとヘドロ(有機堆積汚泥)の問題を早く何とかしなければ…の思いからでした。現実には、実に数多くの問題点があって、私の関心事などはその中のごく一部でしかありませんでしたが、それでも、公募委員という「素人の声」があってはじめて、一般県民がどう考えているかを行政や専門家が受け止めてくれるという意味で、存在価値はあったでしょうか。

半世紀の余、ダム湖にたまりつづけているヘドロをなんとかしないことには、アオコの問題は解決しないだろうという思いは、今も変わっていません。水源環境税が課されて何年も過ぎたのに、アオコ対策はどうなったのだ、と県民にいわれることがないように願っています。

上流域の環境対策問題についても、幸いなことに関心が高まってきているようで、今後の進展に期待したいと思います。

水環境保全活動・自然環境保全活動等功労者表彰

(報告者：神奈川県環境農政部大気水質課)

第4回「きれいな水と美しい緑を取りもどす全国大会」において、「水環境保全活動・自然環境保全活動等功労者表彰」を桂川・相模川流域協議会が受賞しました。

この賞は、地域における水環境の保全に関する活動等に顕著な功績のあった団体等を表彰するもので、これまでの市民・事業者・行政が協調した10年以上に渉る流域での活動が評価され、優秀賞として表彰されたものです。

授賞式は11月6日に岡山県の「ホテルグランヴィア岡山」で行われました。

当協議会からは、河西・倉橋両代表幹事が出席し、「日本の水をきれいにする会」奥野副会長から賞状と副賞を授与され、その後協議会の概要・活動内容について発表を行いました。

DVDを使用した発表は、来場した多くの観客からも好評でした。



環境大臣との記念撮影



賞状授与のようす

やまなし森づくりコミッション

(報告者：河西 悦子)

山梨県は県土の8割を森林が占めています。近年地球温暖化防止や水資源の涵養など森林の持つ様々な多面的な役割がクローズアップされてくると共に、市民や企業・団体の社会貢献活動の場としての森づくりに対する関心も高まりを見せてきました。平成19年森林ボランティアグループ、環境団体、森林・林業関係団体等と山梨県で構成する「やまなし森づくりコミッション」として発足。森づくり活動を希望する企業や団体、県民、学校などからの相談にワンストップサービスで対応する窓口となっています。神奈川県の水がめともいえる相模湖の上流部・桂川流域は水源地域の森林としても大切です。桂川・相模川流域協議会は発足当初からメンバーの一員となっています。現在35か所で活動が展開されており、桂川流域では、①富士急行(株)：西桂町 ②本田技研工業(株)：小菅村 ③東京電力労働組合総支部：富士河口湖町 ④日本たばこ産業(株)：小菅村 ⑤キューピー(株)：富士吉田市 ⑥都留文科大学：都留市の6か所が活動展開しています。

2月9日に行われたフォーラムに参加してきました。

■ やまなし森づくりフォーラム'09の開催

- ・主 催 山梨県 / やまなし森づくりコミッション
- ・開催月日 平成21年2月9日(月)
- ・会 場 有楽町朝日スクエア（東京都千代田区）
- ・内 容 山梨県知事あいさつ
 - 基調講演 小林紀之（日本大学大学院法務研究科教授）
テーマ「温暖化と森林 地球益を守る ～企業における取り組み～」
 - 活動事例発表及び意見交換（司会：小林紀之）
竹内 克之（ライオン(株) CSR 推進部社会責任推進チーム）
金子 真之（(株)東急ホテルズ 人事総務部）
関根 康史（三菱自動車工業(株) CSR 推進本部社会貢献推進室）
永岡 英則（(株)ECナビ 取締役CFO）
 - やまなしの森づくり・CO₂吸収認証制度について
 - 参加者との意見交換（約130名参加）

今回の4社はトップダウンで取組みが始まったということですが、企業によってそれぞれ特色ある取り組み、地元との交流・間伐材の活用展開・若者たちとの連携等が紹介されました。あくまで企業からの人的支援は初心者であり、安全面を確保した上での活動ということがどの企業からも言われていました。

今後に向けて、過疎化高齢化しつつある森林地域において、企業が森に入ってくることにより地域が活性化する可能性が出てくると共に、プロの林業の担い手の確保につなげていくことが重要です。桂川流域でも、もっと神奈川県内の企業などとの連携ができればと期待します。



資料

桂川・相模川流域協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 流域協議会は、桂川・相模川の流域（河川において地表に降った降水を集水する地形的な範囲をいう。以下同じ。）の行動計画である「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進することにより桂川・相模川の流域の環境保全を図り、もって、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする。

(事 業)

第3条 流域協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1)「アジェンダ 21 桂川・相模川」の策定、推進、評価及び見直し
- (2)桂川・相模川の流域の環境保全を図るための事業
- (3)流域協議会の会報誌の発行
- (4)その他流域協議会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第4条 流域協議会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、桂川・相模川の流域の市民、事業者（公営企業を含む。以下同じ。）、行政（地方公共団体（公営企業を除く。）及び国をいう。以下同じ。）、桂川・相模川の水を水道水として利用している者その他流域の環境保全に関係する者で、本会の目的に賛同する者とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛助協力する者とする。
- 4 流域協議会の会員は、会費、負担金、賛助金（以下「会費等」という。）を納めるものとする。
- 5 会費等は、年額とし、毎年納入通知により定められた時期までに納入しなければならない。
- 6 会員は、流域協議会が行う事業への優先参加並びに流域協議会が発行する会報誌及び図書の優先配布を受けることができる。

(入会及び脱会)

第5条 流域協議会の入会及び脱会に関する事務は、事務局（第15条に規定する事務局をいう。）が行う。

(役 員)

第6条 流域協議会に、次の役員をおく。

- (1)代表幹事 5名
- (2)幹事 主体（市民、事業者及び行政をいう。以下同じ。）別部会毎に5名以上10名以内
地域協議会（第11条の規定により地域に設置された協議会をいう。）毎に1名
- (3)会計 1名
- (4)監事 3名

- 2 役員は、会員の中から、幹事は各主体別部会、地域協議会が推薦した者について総会において承認し、その他の役員は総会で選出する。
- 3 代表幹事は、幹事の互選により定める。
- 4 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務等)

第7条 代表幹事は、流域協議会を代表し会務を総理する。

- 2 幹事は、流域協議会の運営について協議する。
- 3 会計は、流域協議会の会計事務を担当する。
- 4 監事は、流域協議会の会計及び会務執行を監査する。

(総 会)

第8条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、代表幹事が招集する。

- 2 定期総会は、会計年度終了後、毎年1回、開催する。
- 3 臨時総会は、代表幹事が必要と認めたとき、又は、幹事会若しくは監事の要求があった場合に開催する。
- 4 総会の議長は、その総会において選出する。
- 5 総会は、次に掲げる事項を協議・決定する。
 - (1)規約の制定、改廃
 - (2)会計及び監事の選任並びに幹事の承認
 - (3)事業計画及び収支予算に関する事項
 - (4)事業報告及び収支決算に関する事項
 - (5)その他幹事会が必要と認める事項
- 6 総会は、会員の現在数の2分の1以上の出席（委任状を含む。）がなければ開くことができない。
- 7 総会の議決は、流域協議会が流域環境保全の合意を形成するための協議の場であることに鑑み、正会員の合意をもって行う。
- 8 総会において議決に至らなかった事項については、総会において、各主体から5名以内の会員を選出して、協議機関を設置し、協議・決定するものとする。この協議機関における協議決定事項は、流域協議会の総会の議決とみなす。

(幹事会)

第9条 役員は幹事会を組織し、幹事会は総会で議決した事項を執行する。

- 2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、幹事会の議長は代表幹事の中から選出する。
- 3 幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取組み等について協議する。
- 4 幹事会は、総会に付議すべき事項を協議・決定する。
- 5 幹事会は、事務局長及び事務局員について、協議・決定する。

- 6 幹事会は、協議に必要な会員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（主体別部会）

第10条 流域協議会に主体別部会を置く。

- 2 会員は、主体別部会にそれぞれ所属する。
- 3 主体別部会は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。
- 4 主体別部会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。
- 5 主体別部会の運営については、主体別部会がそれぞれ定める。

（地域協議会）

第11条 地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取り組みを推進するため、地域協議会を設置することができる。

- 2 地域協議会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。
- 3 地域協議会の運営については、地域協議会が定める。

（専門部会）

第12条 幹事会に、流域の環境保全に関し専門的に検討するため、専門的な事項別に、専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、専門的な事項に関係のある主体で構成し、検討結果を幹事会に報告する。

（会 計）

第13条 流域協議会の活動に要する経費は、会費等、補助金その他の収入をもってあてる。

- 2 流域協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 会費等の規定については、別に定める。

（委 任）

第14条 この規約に定めるもののほか、流域協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

（事務局）

第15条 流域協議会に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置くことができる。

（附 則）

- 1 この会則は、平成10年（1998年）1月20日から施行する。

（附 則）

- 1 この会則は、平成10年（1998年）1月31日から施行する。

（経過措置）

- 2 流域協議会の設立当初の会計年度は、第13条の規定にかかわらず、設立の日から3月31日までとする。
- 3 流域協議会の設立当初の役員の任期は、第6条第4項の規定にかかわらず、設立の日から平成10年（1998年）度に開催される定期総会までとする。

（附 則）

この会則は、平成18年（2006年）5月27日から施行する。

桂川・相模川流域協議会の運営に関する細則

平成10年（1998年）1月20日制定

平成11年（1999年）5月29日一部改正

桂川・相模川流域協議会規約第14条の規定に基づき、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）の運営に関する細則を次のとおりとする。

- 1 桂川・相模川の流域の環境の保全に向けて、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するとともに、市民、事業者、行政（以下「主体」という。）は、継続した協議を通じて相互に理解を深め、合意を形成する。
- 2 流域協議会を開かれたものとするため、必要な情報は共有する。
 - ・流域協議会の議事内容は公開とする。
 - ・会員は、幹事会、地域協議会、専門部会に参加することができる。
- 3 流域協議会の会員は、桂川・相模川流域の環境保全の取り組みについて対等な立場で提案し、協議を行う。
- 4 各主体は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」及び流域協議会の合意事項を尊重するとともに、実効性のある環境保全のための方策を推進する。
- 5 各主体は、必要に応じて、学識経験者・専門家の出席について合意し出席を要請する。
- 6 幹事は、必要な場合は、代理者を立てることができる。
- 7 4月1日から定期総会が開催される日までの間の流域協議会の事業の実施については、幹事会において決定し、会計はその経費を支出することができる。

【2008年度 桂川・相模川流域協議会 役員及び事務局名簿】

役員		市民部会	事業者部会	行政部会	地域協議会
代表幹事	山 梨 県	河西 悦子		山梨県 (森林環境部環境創造課)	
	神奈川県	倉橋 満知子		相模原市 (環境経済局環境保全部環境対策課)	
	国			国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所	
	山 梨 県	河西 悦子 中村 道子 宮野 貴 大輪 知樹	東京電力株式会社 山梨支店大月支社	山梨県 (森林環境部環境創造課) 上野原市 忍野村	桂川・東部地域協議会 勝俣 藤久
幹事		倉橋 満知子 關 正貴 林 久男 田嶋 龍司 大木 悦子 岡田 一慶	いであ株式会社 横浜市水道局	神奈川県 (環境農政部大気水質課) 相模原市 厚木市 寒川町	さがみはら地域協議会 松川 義彦 相模川湘南地域協議会 峯谷 一好 相模川よこはま地域協議会 牧島 信一
	山 梨 県				
	神奈川県			神奈川県 (環境農政部大気水質課)	
	山 梨 県			西桂町	
監事	神奈川県	石田 幸彦	津久井郡森林組合		
	山 梨 県			山梨県森林環境部環境創造課 〔 伊藤 洋一 〕 山梨県富士・東部林務環境事務所 〔 河西 義信 有泉 清貴 〕	
	神奈川県	松川 義彦		神奈川県環境農政部大気水質課 〔 岸川 敏朗 (事務局長) 櫻井 隆 田上 朝香 〕	
事務局					

桂川・相模川流域協議会 主体別会員数一覧

(2009年3月31日現在)

○市民部会

市民会員	173名
市民団体会員	17団体
おおつき女性交流会 大月・森つくり会 帝京科学大学環境科学科 相模湖・津久井湖等の水質保全を求める連絡会 相模川キャンプインシンポジウム 平塚の自然を守る会 鳩川・縄文の谷戸の会 鳩川・水辺の森の会 よこはま水と森の会 全水道神奈川県支部 環境ステップアップの会 NPO法人 建物と人と環境のフォーラム 新ハイキングクラブ横浜支部 あいかわ自然ネットワーク 目久尻川をきれいにする会 カワラノギクを守る会 NPO法人ふるさと環境市民	

○事業者部会

事業者会員	32団体
フォレストファーム 笹一酒造 株式会社 シチズンセイミツ 株式会社 桂川漁業協同組合 山英建設 株式会社 東京電力 株式会社 山梨支店大月支社 生活協同組合 c o o p やまなし 北都留森林組合 有限会社 矢島園芸 山正産業 株式会社 富士燃料株式会社 旭ファイバーグラス 株式会社 湘南工場 コカ・コーラ セントラルジャパン 株式会社 日鉱金属 株式会社 倉見工場 財団法人 神奈川県都市整備技術センター 津久井郡森林組合 財団法人 北里環境科学センター 神奈川県治水砂防協会 財団法人 かながわ海岸美化財団 財団法人 神奈川県下水道公社 財団法人 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 J A 神奈川県中央会 神奈川県企業庁水道電気局利水課 横須賀市上下水道局	

川崎市水道局 神奈川県企業庁水道電気局水道施設課 横浜市水道局 神奈川県内広域水道企業団 いであ 株式会社 地域交流センター ミヨシ石鹸 株式会社 共生食品 株式会社
事業者団体会員 3 団体
厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会 相模川流域下水道事業連絡協議会 相模原の環境をよくする会

○行政部会

行政会員	21団体	() 内は担当室課
国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 (海岸課) 山梨県 (森林環境部環境創造課 富士・東部林務環境事務所環境課) 富士吉田市 (環境政策課) 都留市 (市民生活課環境創造室) 大月市 (まちづくり推進課) 上野原市 (生活環境課) 道志村 (産業振興課) 西桂町 (産業振興課) 忍野村 (保健衛生課) 山中湖村 (環境衛生課) 富士河口湖町 (環境課) 上野原市 (市民部生活環境課) 神奈川県 (環境農政部大気水質課) 平塚市 (環境部環境政策課) 茅ヶ崎市 (環境部環境保全課) 相模原市 (環境保全部環境対策課) 厚木市 (都市部河川課) 海老名市 (市民環境部環境保全課) 座間市 (環境経済部環境対策課) 寒川町 (町民部環境課) 愛川町 (環境経済部環境課) 清川村 (民生部税務住民課)		

2007(平成19)年度収支決算

1 収入の部

項目	予算額(A)	決算見込額(B)	差引増減額(B)-(A)	備考
負担金	3,720,000 円	3,719,850 円	△ 150 円	国土交通省京浜河川事務所 140,000 円 山梨県 750,000 円 神奈川県 2,250,000 円 市(人口10万人以上の6市) 300,000 円 市(人口10万人未満の4市) 120,000 円 町村(8町村) 159,850 円
会費	1,650,000 円	1,590,710 円	△ 59,290 円	市民(団体) 259,830 円 公営事業者(6事業者) 950,000 円 その他事業者 380,000 円
参加費	57,500 円	53,000 円	△ 4,500 円	上下交流事業44,500円、流域ツアー&ウォッチング8,500円
繰越金	1,205,692 円	1,205,692 円	0 円	
積立金取り崩し	701,000 円	701,000 円	0 円	
雑収入	4,000 円	33,465 円	29,465 円	市民交通費戻入27,720円、預金利息等5,745円
合計	7,338,192 円	7,303,717 円	△ 34,475 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	残額(a)-(b)	備考
会議費	749,800 円	551,090 円	198,710 円	会議室使用料 96,050 円 総会講師謝礼 82,370 円 市民交通費 305,720 円 議事録作成等経費 0 円 専門部会専門家謝礼 65,250 円 資料印刷等経費 1,700 円
事業費	5,696,489 円	5,021,449 円	675,040 円	クリーンキャンペーン 123,567 円 上下交流事業 264,829 円 流域シンポジウム 533,772 円 ホームページ運営事業 160,614 円 流域ツアー&ウォッチング 105,439 円 洗剤対策事業 0 円 環境調査事業 257,752 円 会報誌の発行事業 605,630 円 年報作成事業 495,720 円 地域協議会事業費 911,050 円 流域データベース化共同事業 40,300 円 森づくり専門部会 86,516 円 流域マップ作成事業 1,436,260 円
事務費	741,903 円	549,519 円	192,384 円	会議通知郵送料 300,030 円 通信費 125,000 円 事務局だより 1,658 円 事務用品等 122,831 円
予備費	150,000 円	10,931 円	139,069 円	研修事業 傷害保険料 10,931 円
合計	7,338,192 円	6,132,989 円	1,205,203 円	

収入の部決算額(1) 7,303,717 円

支出の部決算額(2) 6,132,989 円

差し引き残高(1)-(2)=(3) 1,170,728 円 (2008(平成20)年度に繰越)

2008(平成20)年度収支予算

1 収入の部

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
負担金	3,720,000 円	3,720,000 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所 140,000 円 山梨県 750,000 円 神奈川県 2,250,000 円 市(人口10万人以上の6市) 300,000 円 市(人口10万人未満の4市) 120,000 円 町村(8町村) 160,000 円
会費	1,569,000 円	1,650,000 円	△ 81,000 円	市民(183人)・市民団体(18団体) 219,000 円 公営事業者(6事業者) 950,000 円 その他事業者(30事業者) 400,000 円
参加費	52,500 円	57,500 円	△ 5,000 円	上下流交流事業 40,000 円 流域ツアー＆ウォッチング 12,500 円
前年度繰越金	1,170,728 円	1,205,692 円	△ 34,964 円	
積立金取り崩し	0 円	701,000 円	△ 701,000 円	
雑収入	1,772 円	4,000 円	△ 2,228 円	
合計	6,514,000 円	7,338,192 円	△ 824,192 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a)-(b)	備考
会議費	612,400 円	749,800 円	△ 137,400 円	会議室使用料 113,400 円 総会講師謝礼 0 円 市民交通費 300,000 円 議事録作成等経費 78,000 円 専門部会専門家謝礼 120,000 円 資料印刷等経費 1,000 円
事業費	4,643,137 円	5,696,489 円	△ 1,053,352 円	クリーンキャンペーン 140,050 円 上下流交流事業 355,640 円 流域シンポジウム 626,640 円 ホームページ運営事業 167,000 円 流域ツアー＆ウォッチング 128,170 円 洗剤対策事業 20,000 円 環境調査事業 330,800 円 田んぼの生きもの調査 (300,000円) 身近な水環境全国一斉調査 (30,800円) 会報誌の発行事業 651,760 円 年報作成事業 546,240 円 地域協議会事業費 1,154,357 円 流域データベース化共同事業 91,000 円 森づくり専門部会 431,480 円
事務費	908,463 円	741,903 円	166,560 円	会議通知郵送料 299,820 円 通信費 125,000 円 事務局だより 88,752 円 事務用品等 394,891 円
予備費	150,000 円	150,000 円	0 円	
流域マップ作成 事業積立金	200,000 円	0 円	200,000 円	
合計	6,514,000 円	7,338,192 円	△ 824,192 円	

カワラノギク

実験畑に30株育つ

相模川左岸
神沢河川敷
河又さんの活動結実

相模原市大島の相模川左岸・神沢河川敷に希少植物カワラノギクの保全を目指し県が設けた実験畑で、まいたタネの約2割に当たる30株が育っていることが28日の調査で確認された。畑の隣接地では「カワラノギクを守る会」の河又猛さん(81)＝海老名市在住＝が、増水で流失した玉石を敷き詰めて、実験畑は450平方メートル。環境省のレッドデータブックで絶滅危惧種に指定される希少種を守るべく、河川を管理する県厚木土木事務所が今春、直径5～15センチの玉石を敷き詰めて取りなどをしてきた。河又さんの活動結実として設けた。畑は石の大きさと積み上げた石の高さ、草の取りの有無で3区画に分けられ、同市城山町の自生地から採取したタネを4月4日にまいた。同市立博物館学芸員の秋山幸也さん39が生育調査を続け、河又さんらも草取りなどをしてきた。調査には県職員や相模川・桂川流域協議会のメンバーら17人が参加。秋山さんの説明で、カワラノギクの生育状況を確認した結果、発芽率は約2割と分かった。県は調査資料を参考に、来年度も畑の形状を変えて実験地を設ける。カワラノギクは増水

の玉石が多い裸地に生育する多年草。増水で繁殖地が移動してしまふこともあり個体群の存続が難しい植物だ。相模川での自生地は、力所だけが、河又さんの献身的な活動で、

神沢河川敷を含め畑は4カ所ある。市は自然植物が豊かで野鳥も多く生息する河川敷を、流域で最大のカワラノギクのお花畑にしようとして取り組んでいる。【高橋和夫、写真も】



成長したカワラノギクを示す河又さん(中央)ら調査メンバー

毎日新聞 平成 20 年 8 月 29 日

相模川、中津川
初の現地調査

8支流に魚道なし

14支流に横断工作物

相模川と中津川に流入する17支流の魚道環境調査で、14支流の合流部に堰や落差工などの横断工作物が設置され、8支流では魚道が整備されていないことが分かった。工作物があるために上流の魚種数が下流よりも少なく、生物の連続性が失われていることも判明した。

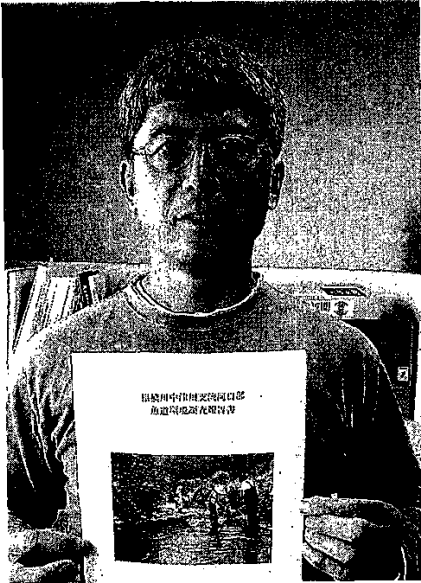
市民でつくる「桂川・相模川流域協議会」のメンバーで、相模川水系の生態系保全に取り組む「相模川キャンピング・シンポジウム」代表の岡田一慶さん(58)らが昨年、相模川中流域に流れ込む12支流と中津川に注ぐ5支流を調べた。支流の生態調査は初めて。

その結果、相模原市城山町の串川や厚木市の小鮎川、玉川、海老名の鳩川など14支流に落差のある工作物が設置されていた。魚道が整備され、実際に機能しているのは厚木市の中津川だけだった。また、河道がコンクリートで直線化され、瀬とふちが消滅して単調な平瀬になっている支流が目立った。多様な生態系を支える水辺や水際の植生が著しく衰退し、魚類や底生生物の生育が困難な現状にあることも分かった。

支流は魚類の産卵や生育場所となり、川の生態系保全に重要な場所。調査報告書(A4判、34頁)には、17支流河口部にある工作物の写真を載せ、各支流の現状と魚類の生育状況

をまとめた評価や詳細なデータをグラフや図で掲載した。報告書は「川には独自の種や生態系の多様性がある。可能な限りコンクリート護岸を廃止して水際植生を復活させ、ふちや瀬を創出して川本来の姿を再生することが可能だ。支流ごとに魚道設置など多自然川づくりの対策を望む」と提言している。問い合わせ先は岡田さん(042・757・3262)。

【高橋和夫、写真も】



相模川・中津川支流の魚道環境を初めて調査した岡田さんと報告書

毎日新聞 平成 20 年 7 月 8 日

流域マップ発行

桂川・相模川流域協議会は、設立10周年記念として「桂川・相模川流域マップ」を発行した。流域マップには、桂川・相模川流域図や、流域市町村の紹介、協議会の活動内容の紹介などが掲載されている。

なかでも桂川・相模川流域図は、富士山、山中湖から相模湾に至る桂川・相模川の全流域、さらに桂川・相模川の恩恵を受ける横浜までを一望できるもので「神奈川県立生命の星・地球博物館」の

協力により、高度280kmから俯瞰した地球観測衛星の観測画像をCG化して作成している。

配布希望等の問い合わせは、同協議会山梨県事務局(富士・東部林務環境事務所環境課 ☎0554-4517811)まで。

山梨建設新聞

平成 20 年 6 月 10 日

■ 編 集 後 記 ■

* エコミュージアムの全国大会が平成 21 年 9 月 5 ～ 6 日に源流の村・小菅村で開催されます。

T & W で訪れたことは、また流域協議会に小菅村が入っていただいたことは、大きな出来事の一つでした。(MS)

-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----

* 流域マップの完成に触発されてですが、小金沢山に登ってきました。

標高 2014 m で、桂川・相模川流域では富士山に次いで高い山です。

山中湖の西にある小富士でも 1906 m です。途中、石丸峠に咲いていたカイツロが可憐で印象的でした。(K)

-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----

* あの世で閻魔様から「一生でいちばん美味しかったものは？」と訊かれたら、どんなにも「末期の水」と答えるでしょう。「鉄管生ビール党」の私は、この地で生を終える限り、桂川・相模川の末期水を飲みますから、もっともとうまい水道水になってほしいです。(AY)

-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----

* 夏狩湧水群を訪ねた時のこと、同行した同僚が夏狩地域の知り合いと道でばったり。「どうしたの」「ここが平成の名水 100 選に選ばれたから見に来た」「ここにそんなところがあるの？」…水質、流量など、この地域の川はよそとは比較にならない価値があるのに、地元の方にとっては見慣れた川、こんなものかも知れません。本書掲載の様々な取り組みは、少しずつであっても、身近に宝があることを気付かせていくことでしょう。(AK)

-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----□-----

* 年報の記事を読み返してみると、昨年度の活動についていろいろ思い出します。暑い中田んぼの中を歩いた生きもの調査や、富士河口湖でのシンポジウムなど、改めて活動内容が多様なことに驚きました。今年も沢山の事業がありますので、皆様のご参加をお待ちしております。(T)

※ ご意見、ご感想がありましたら事務局までお寄せください。

2009年5月発行

編集発行 桂川・相模川流域協議会

事務局 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課
〒402-0054 山梨県都留市田原3丁目3番3号
電話 0554-45-7811
神奈川県環境農政部大気水質課
〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1
電話 045-210-4123